

高松市・香川町合併協議会
第 1 1 回 会 議

附属資料（建設計画分）

高松市・香川町の合併による
“まちづくりプラン”（建設計画）
= 案 =

平成 1 6 年 1 0 月
高松市・香川町合併協議会

目 次

はじめに.....	1
1 合併の考え方.....	1
2 計画策定の方針.....	2
第1章 高松市と香川町の概況.....	4
1 - 1 位置と地勢.....	4
1 - 2 人口と世帯数.....	5
1 - 3 交流人口.....	13
1 - 4 広域連携.....	15
第2章 まちづくりの基本方針.....	16
2 - 1 新しいまちづくりの理念.....	16
2 - 2 香川町地域のまちづくり.....	17
2 - 2 - 1 香川町地域の役割と機能.....	17
2 - 2 - 2 香川町地域のまちづくりの課題と対応の基本方向（考え方）.....	18
2 - 3 まちづくりの基本目標および基本方針と施策の方向.....	19
2 - 4 市の将来構想.....	21
2 - 4 - 1 将来構想の考え方.....	21
2 - 4 - 2 将来構想を展望した都市づくりの方向.....	22
2 - 4 - 3 将来都市構想における望ましい都市像.....	24
2 - 4 - 4 エリア別の機能整備の方向.....	25
第3章 施策・事業.....	27
3 - 1 “連帯”のまちづくり.....	27
~保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康で安心して暮らせるまちの実現~	
(1) 高齢者・障害者にやさしいまちづくり.....	27
(2) 保健と医療の充実したまちづくり.....	28
(3) 子どもたちを健やかに育てるまちづくり.....	28
(4) 基本的人権を尊重するまちづくり.....	29

3 - 2	“循環”のまちづくり	30
	～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～	
(1)	自然環境の保全と共生に基づくまちづくり	30
(2)	水資源を大切にすまちづくり	30
(3)	環境にやさしい社会を構築すまちづくり	31
(4)	自然環境とふれあう快適なまちづくり	31
3 - 3	“連携”のまちづくり	33
	～安全・安心な生活環境のもと、香り高い文化とうるおい、 ゆとりに満ちた豊かな生活を創造すまちの実現～	
(1)	安全で安心して生活できるまちづくり	33
(2)	人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり	34
(3)	生活の豊かさを実感できるまちづくり	35
(4)	歴史と伝統文化を生かしたまちづくり	35
3 - 4	“交流”のまちづくり	37
	～位置的特性や空港など豊かな潜在力を生かした活気あふれるまちの実現～	
(1)	時代の変化にへる産業を育てるまちづくり	37
(2)	魅力ある観光・交流を育てるまちづくり	38
(3)	広域的な交流を育てるまちづくり	38
(4)	利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり	39
3 - 5	“参加”のまちづくり	41
	～住民一人ひとりが参画すまちの実現～	
(1)	行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり	41
(2)	心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり	41
(3)	住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり	42
3 - 6	香川県事業の推進	43
第4章 公共的施設の統合整備		44
第5章 財政計画		45

はじめに

1 合併の考え方

今日、住民に最も身近な行政サービスの提供主体である基礎自治体（市町村）を取り巻く行財政環境は、財政面、行政運営面を問わず、ますます厳しさの度を増しており、これに的確かつ効果的に対応するための手法として、「市町村合併」が大きな政策テーマとして取り上げられています。

高松市と香川町においても、ほぼ同様の状況にあり、時機を失することなく、次のような視点に立って、合併を進めることとしました。

（１）生活圏の広域化への対応

今日の社会経済活動の進展、特に、交通網や情報通信技術の発達などにより、通勤・通学をはじめ、医療、買物など、住民の生活圏は、市町の区域を越えて拡大しています。

高松市と香川町をはじめとする圏域においても、住民の生活圏の広域化に伴い、交通体系の整備をはじめ、都市計画や土地利用、公共施設の一体的な整備、環境問題への対応など、広域的なまちづくり施策に対するニーズは、ますます増大するとともに、公共サービスの提供と受益・負担の関係において、不均衡が生じています。

このようなことから、住民の生活実態が一つの圏域として成り立っている地域では、圏域全体としての行政投資の有効化、生活圏における行政サービスの均一性、同質性の確保を図る観点から、拡大する生活圏に即した一体的で総合的な施策の展開が求められており、それを実現するためには、合併によって一つの自治体となることが究極の有効な手段と考えられます。

（２）少子・高齢社会への対応

本格的な少子・高齢社会を迎え、生産年齢人口の減少や老年人口の増加は、経済活力の低下に伴う税収の減少、保健・医療・福祉等の社会保障関係の経費の増大など、自治体の財政に多大な影響を与えることが考えられます。

このため、自治体においては、限られた財源の中で、一定水準の行政サービスを維持・確保することが課題となっています。

このようなことから、合併により、財源やマンパワーの確保をはじめ、行政資源の再配分と効率的運用を図るなど、行政コストの縮減と住民ニーズに的確に応えられる合理的な行政組織の再構築を進めていくことが求められています。

（３）自治能力の強化

地方分権の進展に伴い、自治体は、「自己決定・自己責任」の理念に基づき、地域の特性を生かした主体的なまちづくりを進め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることが求められており、地域間競争が激化し、住民ニーズも多様化、高度化する中で、自治体の行政能力を高める必要があります。

一方、国・地方における厳しい財政状況は今後も続くものと予想され、行財政改革の積極的な推進などによる自治体における自助努力が一層求められています。

このような自治体を取り巻く環境の大きな転換期に、的確に対応しながら、“自分たちのまちは自分たちで責任を持つ”という「地域自治（住民自治）」の本旨に則り、地域みずからのまちづくりを推進するためには、地方分権時代にふさわしい自治能力を確保することが必要です。

このようなことから、合併により、規模のメリットを生かしながら、行財政基盤・体制の充実強化を図ることが、現時点において最も効果的な手段であり、地方分権の実をあげるものと考えられます。

（４）緊密なつながりを踏まえた高松市・香川町の合併

高松市は、古くは城下町として栄え、近年は、中央官庁や企業の出先機関が集積する行政、経済などの中枢管理都市として発展し、平成１１年には中核市に移行しました。

香川町は、高松市に隣接する地理的条件、平坦で肥沃な土地、温暖な気候条件等を生かし、高松市のベッドタウンとして、また、米、野菜、果樹などの生産供給地として発展しています。

このような中、高松市と香川町は、高松地区広域市町村圏を構成する自治体として、近隣町と共同で、多くの広域行政に取り組むとともに、通勤・通学、買物、通院など生活面での結びつきも強く、行政界をまたがって豊かな田園、住宅地が広がる香東川流域を一体的に構成する自治体で、歴史的つながりも深い地域です。

このようなことから、住民の生活圏をはじめ、行政、経済、社会等の様々な分野における高松市と香川町の緊密なつながりを十分に踏まえ、両市町の合併により、一体的な新しいまちづくりを推進し、住民福祉の向上を図ることは大きな意義があると考えます。

２ 計画策定の方針

（１）計画策定の趣旨

高松市と香川町の合併に伴う新しいまちづくりのための基本方針を定めるとともに、この基本方針に基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、両市町の速やかな一体化の促進と新たなまちづくりを進め、もって地域住民の福祉の向上と地域の均衡ある発展を図ります。

（２）計画の構成

この計画は、合併による新しいまちづくりのための基本方針、基本方針を実現するための施策・事業、公共的施設の統合整備および財政計画を中心として構成します。

- 高松市と香川町の概況
- まちづくりの基本方針
- 施策・事業
- 公共的施設の統合整備
- 財政計画

(3) 計画の期間

まちづくりの基本方針は、将来の都市づくりの方向性を展望した長期的視野に立つものとし、施策・事業、公共的施設の統合整備および財政計画は、平成 17 年度（合併の日）から平成 27 年度までとします。

(4) 計画の区域

原則として香川町地域を対象としますが、両市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の均衡ある発展に資すると認められる場合は、高松市地域についても対象としています。

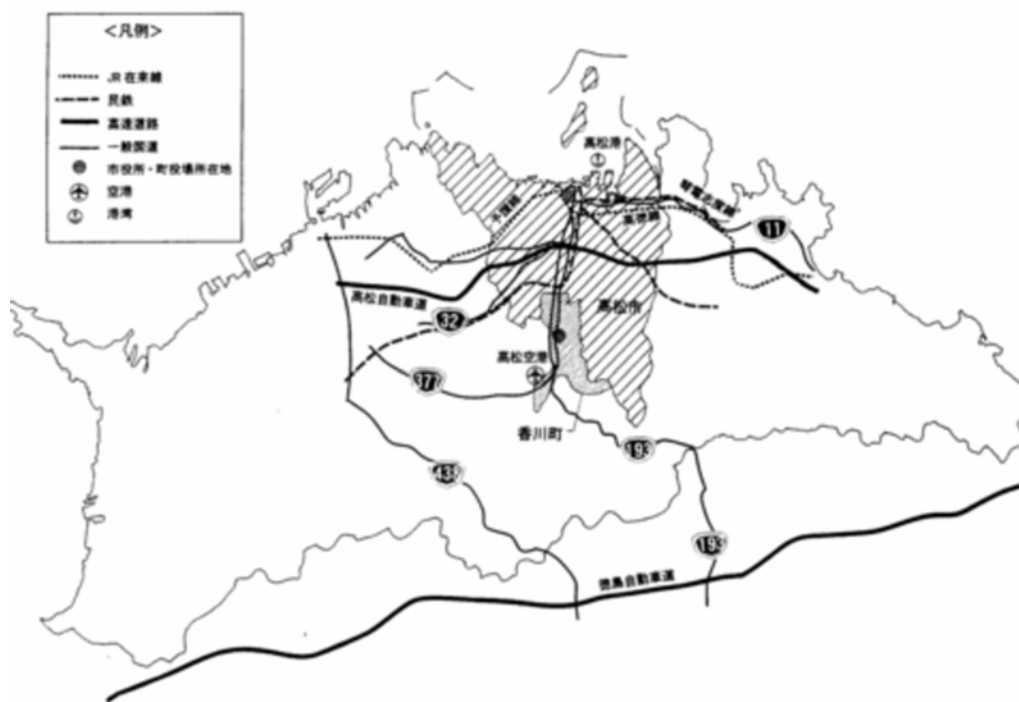
第1章 高松市と香川町の概況

1-1 位置と地勢

高松市と香川町は、四国の東北部、香川県の中央に位置し、讃岐山脈を源とする香東川の水系を中心に形成された讃岐平野に市街地や田園が広がり、国道193号など、南北に結ぶ主要な交通ネットワークで結ばれています。（図表1-1-1）

面積は、高松市が194.34 km²、香川町が27.33 km²で、両市町とも山林が少なく、可住地面積比率は県内市町の中でも上位を占め、高松市が79.1%、香川町が66.0%となっています。両市町の総面積は、221.67 km²で、香川県の総面積（1875.98 km²）の11.8%を占めています。（図表1-1-2）

図表1-1-1 高松市・香川町の位置



図表1-1-2 面積、可住地面積と比率等

	高松市	香川町	両市町合計	香川県
面積 (km ²)	194.34	27.33	221.67	1,875.98
可住地面積 (km ²)	153.79	18.03	171.82	991.35
可住地面積比率 (%)	79.1	66.0	77.5	52.8
県全体に占める面積比率 (%)	10.4	1.5	11.8	100.0

(注) 面積は平成14年、可住地面積は平成12年のデータ

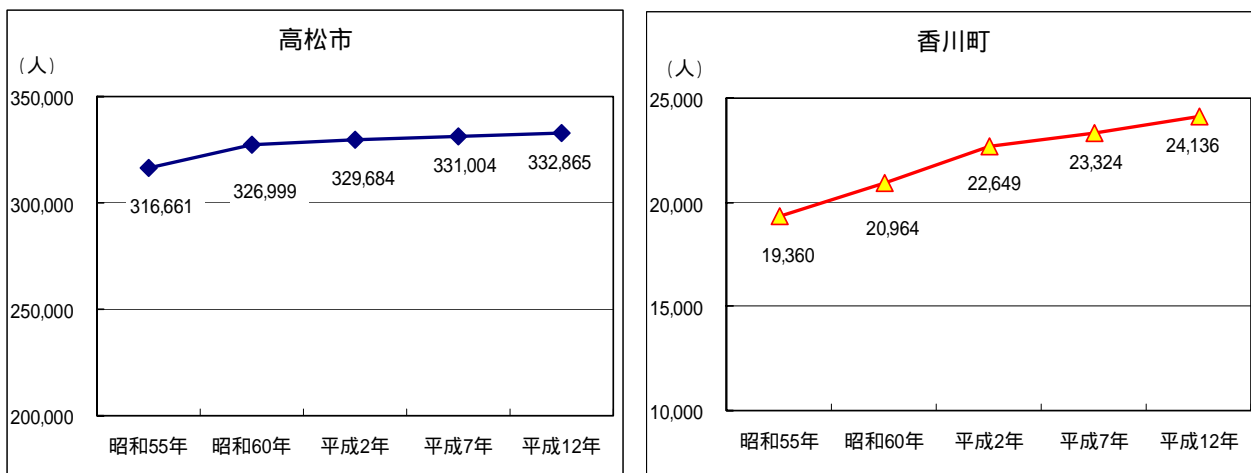
1 - 2 人口と世帯数

1 - 2 - 1 総人口

平成12年の国勢調査による両市町の人口は、高松市が332,865人、香川町が24,136人で、総人口は357,001人となっています。（図表1-2-1）

これを20年前の昭和55年と比較すると、高松市は5.1%の増加であるのに対し、香川町では24.7%の大幅な増加となっています。また、5年前の平成7年と比較すると、高松市は0.6%増、香川町は3.5%増となっています。

図表1-2-1 人口の推移（昭和55年～平成12年）



(単位：人、%)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
高松市	316,661	326,999	329,684	331,004	332,865
昭和55年を100とした指数	100.0	103.3	104.1	104.5	105.1
5年前との増減率	5.9	3.3	0.8	0.4	0.6
香川町	19,360	20,964	22,649	23,324	24,136
昭和55年を100とした指数	100.0	108.3	117.0	120.5	124.7
5年前との増減率	27.2	8.3	8.0	3.0	3.5
両市町合計	336,021	347,963	352,333	354,328	357,001
昭和55年を100とした指数	100.0	103.6	104.9	105.4	106.2
5年前との増減率	6.9	3.6	1.3	0.6	0.8
県内シェア	33.6	34.0	34.4	34.5	34.9
香川県	999,864	1,022,569	1,023,412	1,027,006	1,022,890
昭和55年を100とした指数	100.0	102.3	102.4	102.7	102.3
5年前との増減率	4.0	2.3	0.1	0.4	0.4

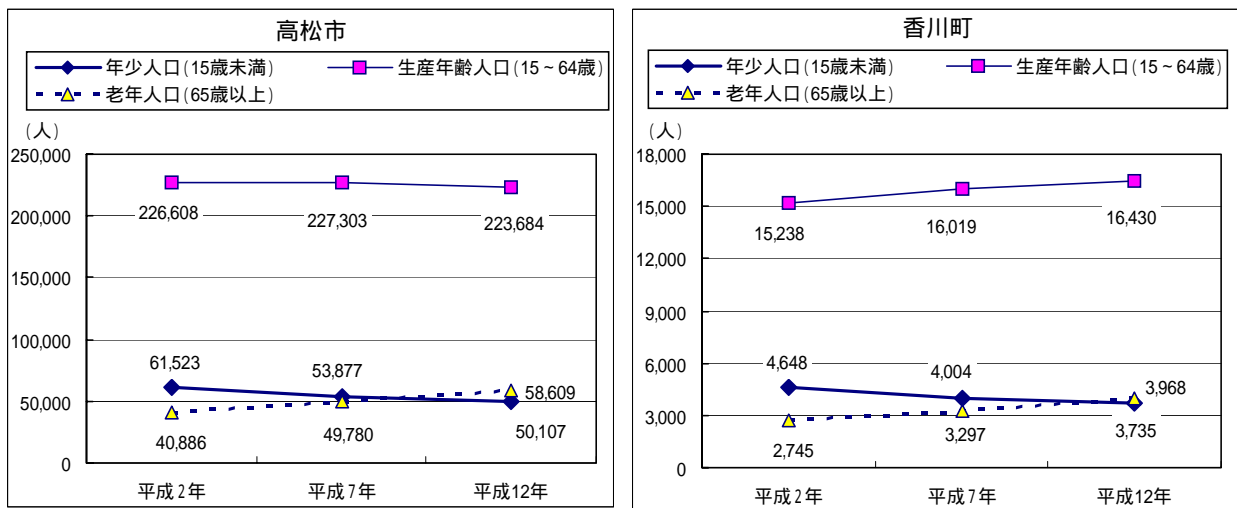
(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

1 - 2 - 2 年齢階層別人口

平成2年から平成12年の間の年齢階層別人口をみると、高松市では、生産年齢人口（15歳～64歳）が微減、年少人口（15歳未満）が減少する一方、老年人口（65歳以上）が増加し、平成12年には年少人口を上まわっています。一方、香川町では、10年前の平成2年と比べると、生産年齢人口は増加していますが、年少人口が19.6%の減少、老年人口が44.6%増加しています。（図表1-2-2）

この結果、平成12年の両市町の年齢階層別人口構成比は、年少人口が15.1%、生産年齢人口が67.3%、老年人口が17.5%となっており、10年前の平成2年に比べ、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加し、少子・高齢化が進行しています。（図表1-2-3）

図表1-2-2 年齢階層別人口の推移（平成2年～12年）

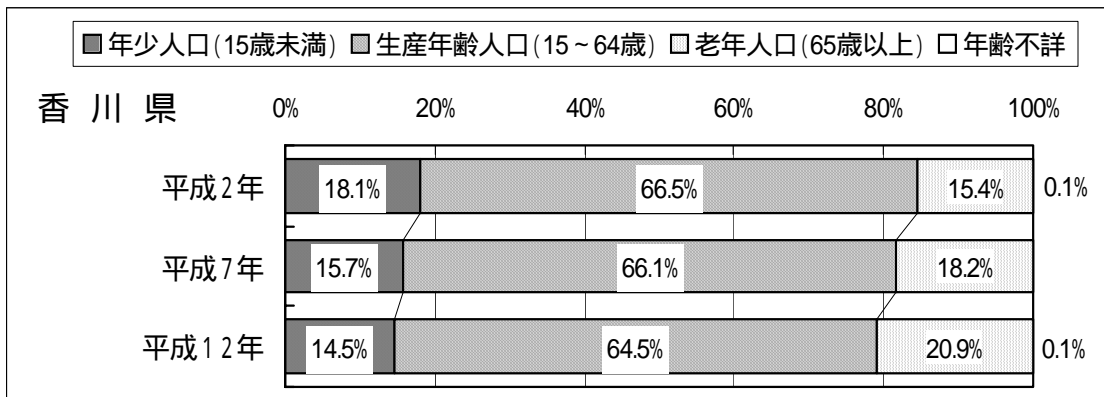
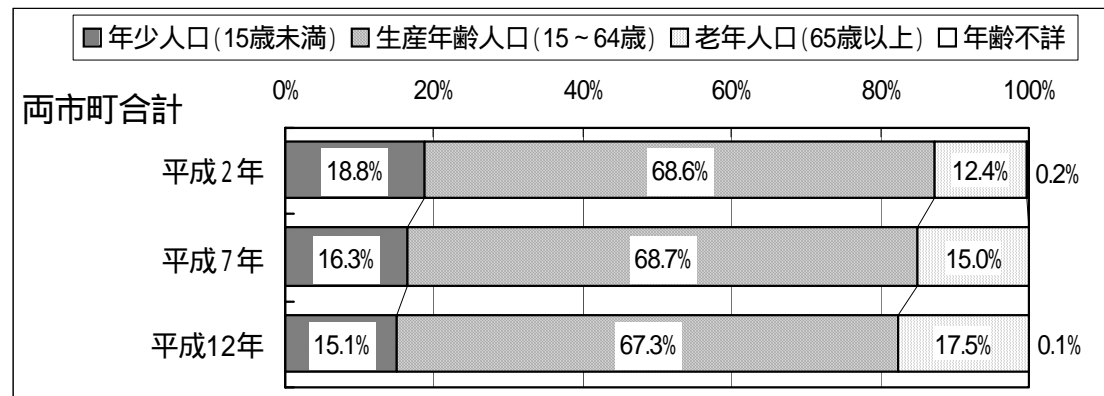
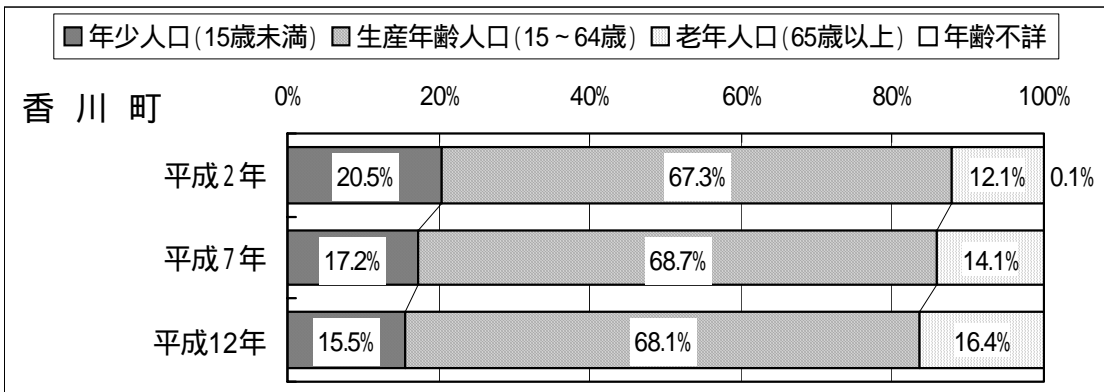
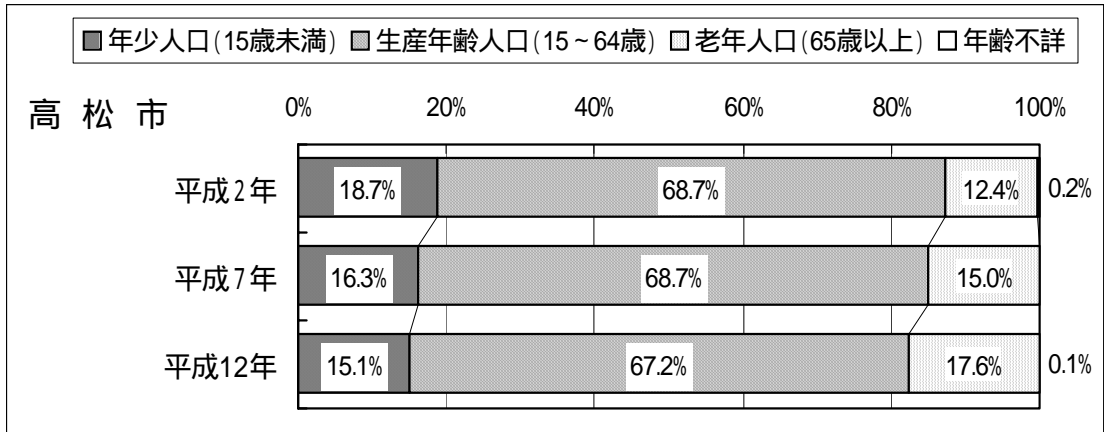


(単位: 人)

区市町	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	年齢不詳	総数
高松市	平成2年	61,523	226,608	40,886	667	329,684
	平成7年	53,877	227,303	49,780	44	331,004
	平成12年	50,107	223,684	58,609	465	332,865
香川町	平成2年	4,648	15,238	2,745	18	22,649
	平成7年	4,004	16,019	3,297	4	23,324
	平成12年	3,735	16,430	3,968	3	24,136
両市町合計	平成2年	66,171	241,846	43,631	685	352,333
	平成7年	57,881	243,322	53,077	48	354,328
	平成12年	53,842	240,114	62,577	468	357,001
香川県	平成2年	184,729	680,493	157,237	953	1,023,412
	平成7年	161,674	678,404	186,850	78	1,027,006
	平成12年	148,215	659,881	214,242	552	1,022,890

(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

図表 1 - 2 - 3 年齢階層別人口構成比の推移 (平成 2 年 ~ 1 2 年)



(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

1 - 2 - 3 一般世帯数

平成12年の両市町の一般世帯数⁽¹⁾は138,652世帯で、10年前の平成2年と比較して、15.1%増加しています。特に、香川町の一般世帯数は21.6%増と急増しています。(図表1-2-4)

また、両市町の1世帯あたりの人員は、平成12年は2.53人で、平成2年の2.87人と比べると、減少しており、核家族化が進行していることがうかがえます。(図表1-2-5)

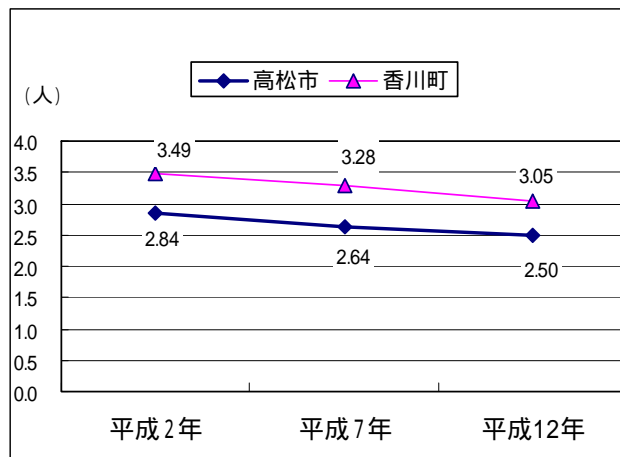
図表1-2-4 一般世帯数、世帯人員、1世帯あたり人員の推移(平成2年~12年)

(単位:世帯、人)

県市町	年	一般世帯数	世帯人員数	1世帯あたり人員数
高松市	平成2年	114,067	323,508	2.84
	平成7年	123,252	325,410	2.64
	平成12年	130,843	326,583	2.50
香川町	平成2年	6,421	22,432	3.49
	平成7年	7,054	23,126	3.28
	平成12年	7,809	23,851	3.05
両市町合計	平成2年	120,488	345,940	2.87
	平成7年	130,306	348,536	2.67
	平成12年	138,652	350,434	2.53
香川県	平成2年	321,453	1,004,177	3.12
	平成7年	345,422	1,008,114	2.92
	平成12年	363,955	1,001,785	2.75

(資料)『国勢調査報告』(総務省)

図表1-2-5 1世帯あたり人員の推移(平成2年~12年)



(資料)『国勢調査報告』(総務省)

(1)一般世帯とは、住居と生計を共にしている人の集まり、または一戸を構えて住んでいる単身者、寮・寄宿舎や下宿などにいる単身者をさし、病院、社会施設、矯正施設等に入所する人の集まりを除いたものです。

1 - 2 - 4 産業別就業人口

平成12年の両市町の総就業者数は177,175人で、10年前の平成2年と比べ、両市町とも増加していますが、5年前の平成7年と比べると、香川町は3.1%増と微増していますが、高松市は1.8%減少しています。

平成12年の両市町の産業別就業人口の構成比は、第一次産業が3.5%、第二次産業が21.7%、第三次産業が74.1%となっています。第一次、第二次産業に従事している人口は減少傾向にあるのに対し、第三次産業に従事している人口は増加傾向にあります。(図表1-2-6)

香川町の第一次・第二次産業構成比は、高松市に比べて相対的にウエイトが高くなっていますが、平成12年の第一次産業の従事者は、10年前と比較して34.0%減、構成比も3.9ポイント減と低下しています。(図表1-2-7)

図表1-2-6 高松市・香川町の産業別就業人口の推移(平成2年～12年)

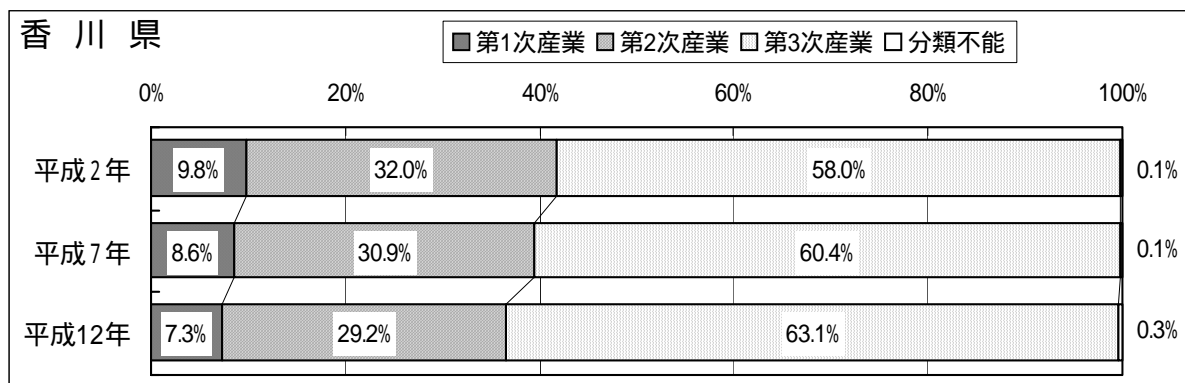
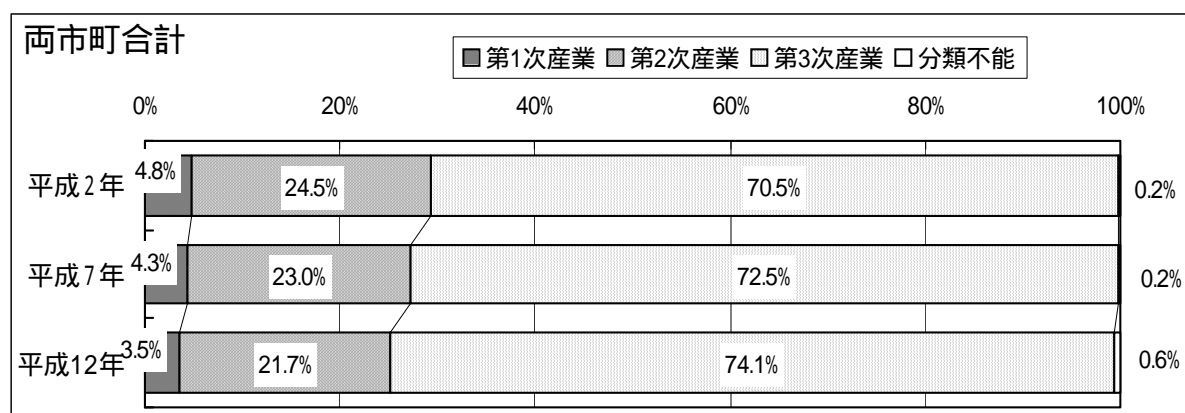
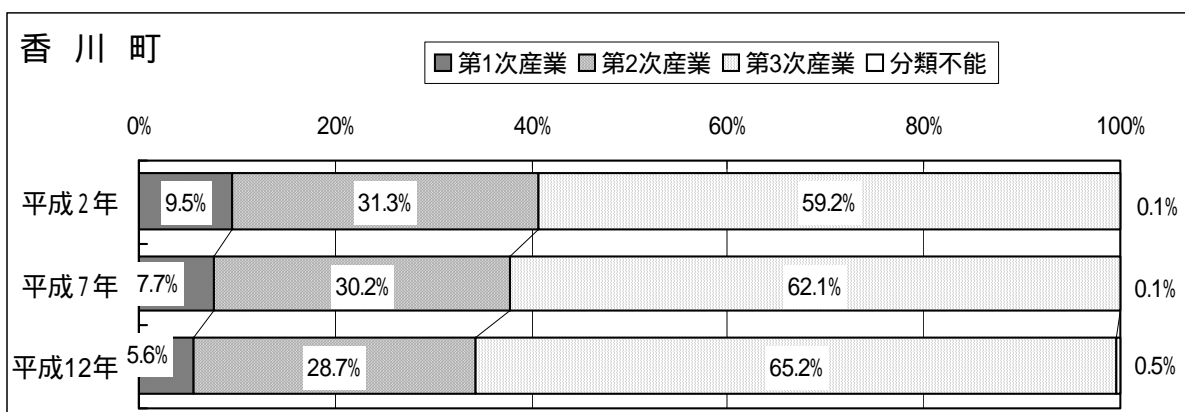
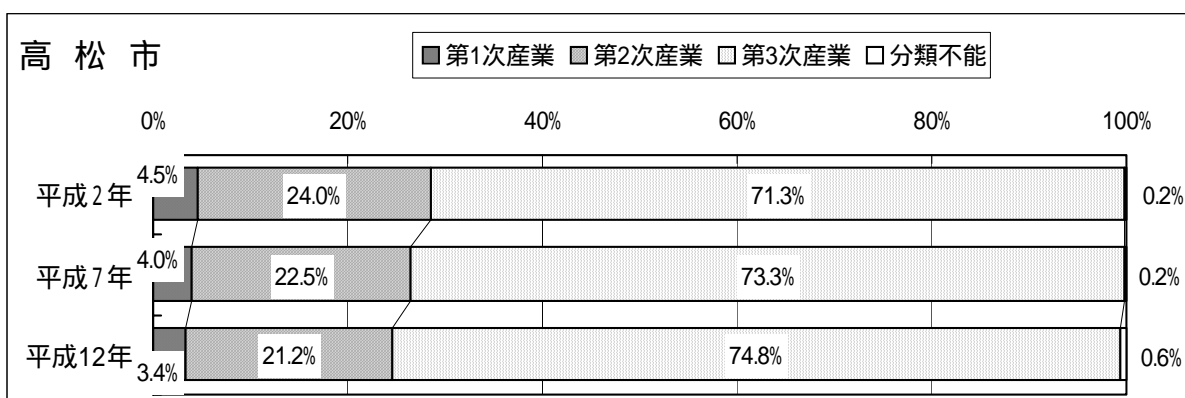
(単位:人、%)

県市町	年	総就業者数				
		第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	
高松市	平成2年	160,440 100.0	7,194 4.5	38,476 24.0	114,431 71.3	339 0.2
	平成7年	167,610 100.0	6,762 4.0	37,680 22.5	122,800 73.3	368 0.2
	平成12年	164,563 100.0	5,534 3.4	34,862 21.2	123,127 74.8	1,040 0.6
香川町	平成2年	11,236 100.0	1,062 9.5	3,515 31.3	6,649 59.2	10 0.1
	平成7年	12,238 100.0	937 7.7	3,696 30.2	7,595 62.1	10 0.1
	平成12年	12,612 100.0	701 5.6	3,623 28.7	8,225 65.2	63 0.5
両市町合計	平成2年	171,676 100.0	8,256 4.8	41,991 24.5	121,080 70.5	349 0.2
	平成7年	179,848 100.0	7,699 4.3	41,376 23.0	130,395 72.5	378 0.2
	平成12年	177,175 100.0	6,235 3.5	38,485 21.7	131,352 74.1	1,103 0.6
香川県	平成2年	510,143 100.0	50,191 9.8	163,296 32.0	295,907 58.0	749 0.1
	平成7年	527,995 100.0	45,207 8.6	163,203 30.9	318,891 60.4	694 0.1
	平成12年	511,354 100.0	37,582 7.3	149,372 29.2	322,675 63.1	1,725 0.3

(注) 上段は実数、下段は構成比

(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

図表 1 - 2 - 7 高松市・香川町の産業別就業人口の推移（平成2年～12年）



（資料）『国勢調査報告』（総務省）

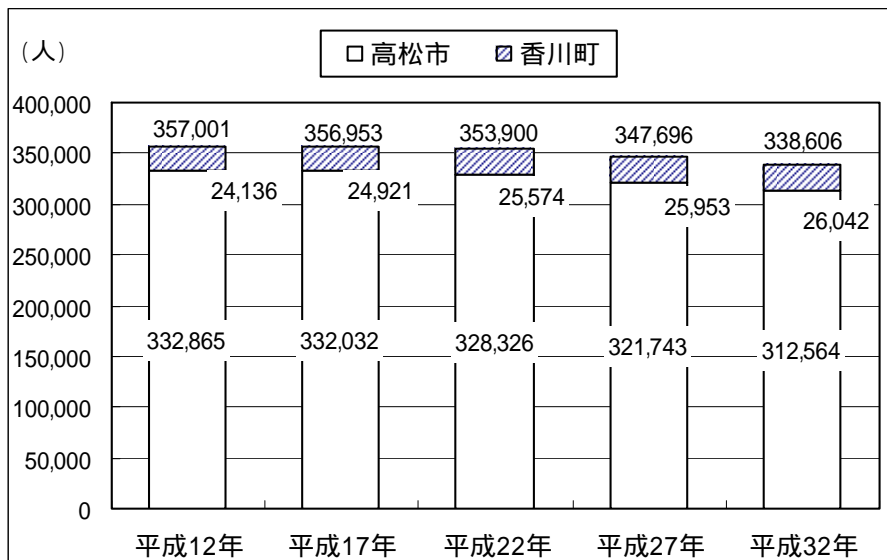
1 - 2 - 5 将来人口推計

(財)日本統計協会の推計では、両市町の将来人口は、総人口が平成32年には338,606人となり、平成12年の357,001人と比較して、20年間で5.2%、約1万8千人減少すると推計されています。

市町別に平成12年と平成32年を比較すると、高松市では、6.1%、約2万人の減少、香川町では、7.9%、約2千人の増加と予想されています。(図表1-2-8)

両市町の年齢階層別人口構成比の推計では、平成27年には、老年人口比率が25.0%となり、4人に1人が65歳以上の高齢者となると予想されています。特に、香川町では、老年人口比率は平成32年には29.3%となり、3人に1人近くが高齢者となると予想されています。(図表1-2-9)

図表1-2-8 将来推計人口の推移(平成12年~32年)



(単位:人)

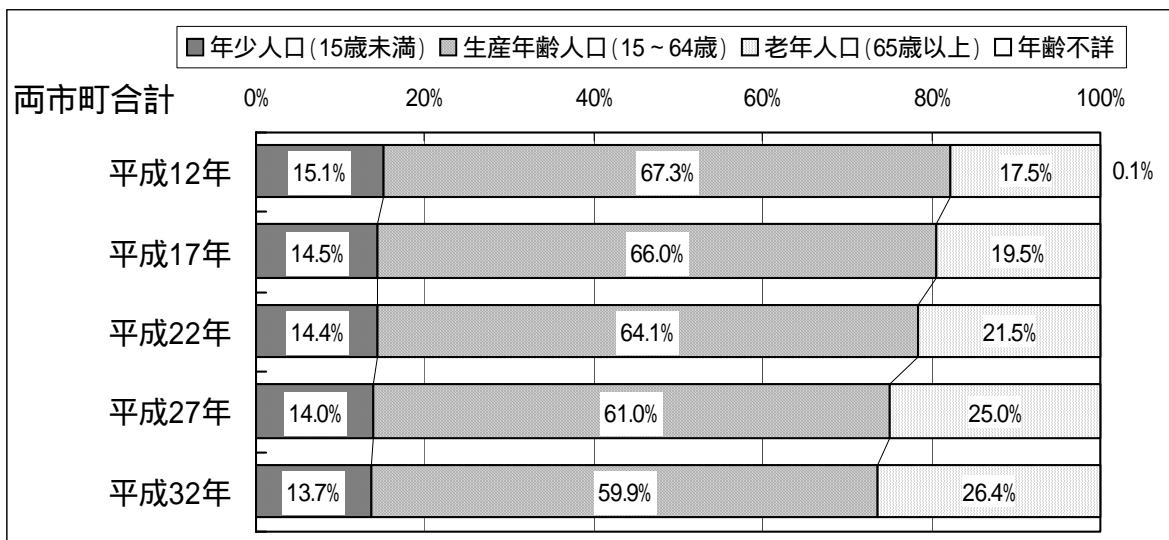
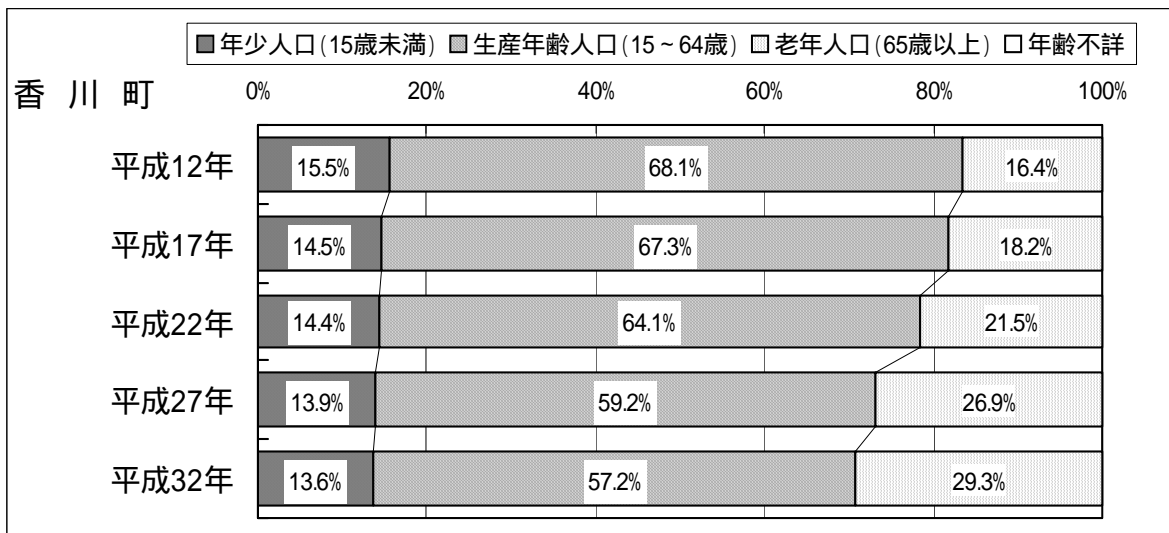
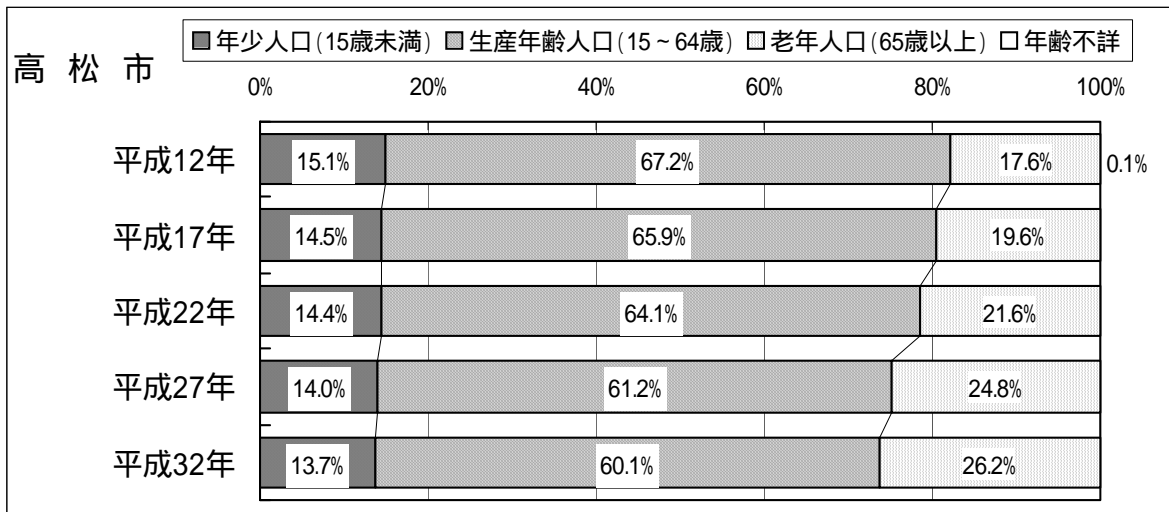
年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
高松市	332,865 100.0	332,032 99.7	328,326 98.6	321,743 96.7	312,564 93.9
香川町	24,136 100.0	24,921 103.3	25,574 106.0	25,953 107.5	26,042 107.9
両市町合計	357,001 100.0	356,953 100.0	353,900 99.1	347,696 97.4	338,606 94.8

(注) 上段は推計値(平成12年は国勢調査にもとづく実数)、

下段は平成12年を100とした指数

(資料) 『市町村の将来人口(平成14年3月)』 [(財)日本統計協会]

図表 1 - 2 - 9 年齢階層別将来推計人口比率の推移（平成12年～32年）



（資料）『市町村の将来人口（平成14年3月）』〔（財）日本統計協会〕

1 - 3 交流人口

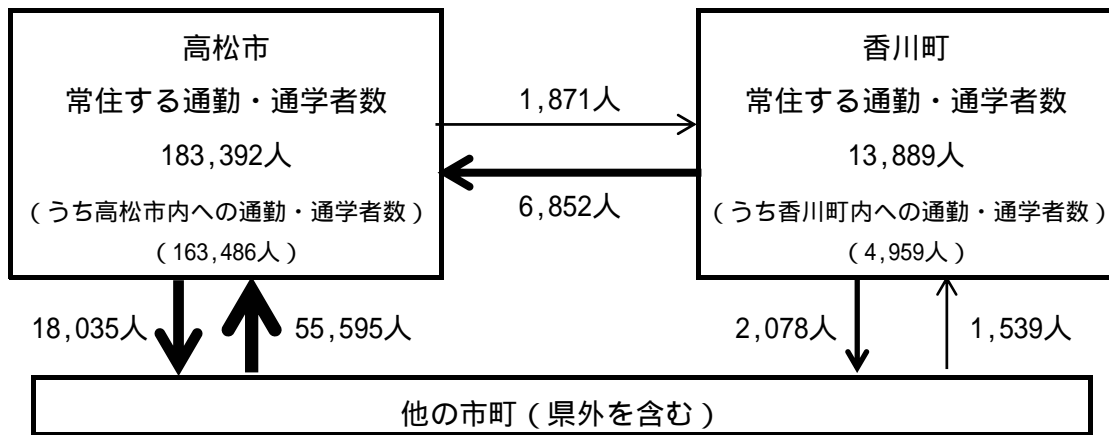
1 - 3 - 1 通勤・通学

平成12年国勢調査における従業地・通学地集計（15歳以上を対象）による両市町の流入出人口は、図表1-3-1のとおりです。

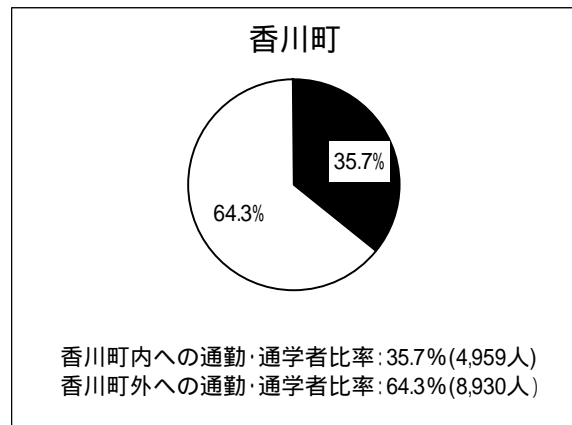
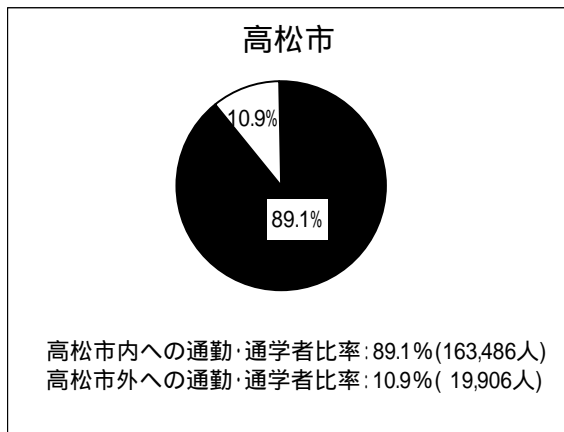
香川町に常住する通勤・通学者は13,889人で、そのうち、64.3%の8,930人が町外に通勤・通学しています。主な通勤・通学先は、高松市が6,852人と最も多く、通勤・通学者総数の過半数に近い49.3%を占めています。

また、香川町外から香川町に通勤・通学する者は3,410人ですが、このうち、54.9%（1,871人）が高松市からの通勤・通学者です。

図表1-3-1 市町別通勤・通学流入出人口（平成12年）



自市町内通勤・通学者比率



(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

1 - 3 - 2 通院・入院

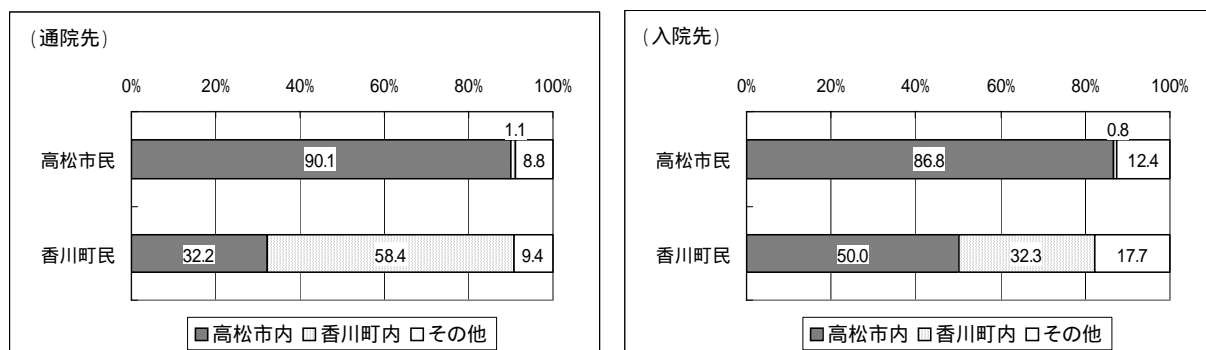
高松市では、通院患者の90.1%、入院患者の86.8%が市内で受療しています。一方、香川町では、通院患者の58.4%が町内で受療していますが、町外に通院する患者の80%近くが高松市に通院しています。また、香川町の入院患者の67.7%が町外で受療しており、特に、高松市内に入院する患者が半数を占めています。（図表1 - 3 - 2）

図表1 - 3 - 2 高松市と香川町住民の通院・入院別受療地域

（単位：人、％）

住所 項目 受療地域	高松市				香川町			
	通院患者		入院患者		通院患者		入院患者	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
高松市	6,832	90.1	2,493	86.8	208	32.2	96	50.0
香川町	82	1.1	23	0.8	378	58.4	62	32.3
塩江町	6	0.1	6	0.2	8	1.2	8	4.2
三木町	379	5.0	152	5.3	29	4.5	12	6.3
牟礼町	51	0.7	-	-	2	0.3	-	-
香南町	28	0.4	-	-	8	1.2	-	-
坂出市	48	0.6	18	0.6	4	0.6	1	0.5
綾南町	44	0.6	13	0.5	7	1.1	8	4.2
さぬき市	38	0.5	74	2.6	-	-	2	1.0
丸亀市	34	0.5	29	1.0	2	0.3	2	1.0
善通寺市	19	0.3	48	1.7	1	0.2	1	0.5
国分寺町	6	0.1	3	0.1	-	-	-	-
東かがわ市	3	0.0	2	0.1	-	-	-	-
その他県内	13	0.2	11	0.4	-	-	-	-
合計	7,583	100.0	2,872	100.0	647	100.0	192	100.0

通院・入院先構成



（注）平成15年6月1日現在。入院患者は一般病床のみ。

（資料）『香川県患者調査』（香川県）

1 - 4 広域連携

高松市、香川町をはじめ、1市10町で構成する「高松地区広域市町村圏振興事務組合」では、老人ホームやし尿処理施設の設置・管理運営など10の事務について共同処理を実施し、広域的な行政ニーズに対応しており、高松市は10事務のすべて、香川町は8事務の共同処理に参画しています。

このほか、高松地区広域市町村圏振興事務組合以外にも、圏域のそれぞれの市町に関係する一部事務組合が設置されており、香川町では、図表1-4-1に掲げた5つの一部事務組合に参画しています。

図表1-4-1 高松広域組合と香川町が参画する一部事務組合で実施している共同処理事務

組合名	共同処理する事務	関係市町	設立年月
高松地区広域市町村圏振興事務組合	広域市町村圏計画の策定に関すること	高松市、香川町、三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、香南町、直島町、綾上町、綾南町、国分寺町（以下「全市町」という。）	昭和48年1月
	広域市町村圏計画実施のための連絡調整に関すること	全市町	
	養護老人ホームおよび特別養護老人ホーム「ひぐらし荘」の設置・管理運営に関すること	全市町	
	介護認定審査会の設置・運営に関すること	全市町	
	広域交流センターの設置・管理運営に関すること	全市町	
	し尿処理施設の設置・管理運営に関すること	全市町（直島町を除く。）	
	南部ごみ処理施設および同施設に併設する関連施設の設置・管理運営に関すること	高松市、塩江町、香南町	
	西部ごみ処理施設および同施設に併設するスポーツ・レクリエーション公園の設置・管理運営に関すること	高松市、綾上町、綾南町、国分寺町	
	椋川ダム建設に関すること	高松市、香川町、塩江町、香南町	
水道用水供給事業に関すること	高松市、香川町、香南町		
木田香川地区町村税滞納整理組合	滞納町村税等の整理 町村税等の納付の啓蒙	三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、直島町	昭和33年3月
讃岐地区広域消防組合	消防および救急	三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町	昭和51年11月
香川南部葬斎場組合	火葬場の設置・管理、葬斎事業に関する事務	香川町、塩江町、香南町	平成元年11月
香川県東部清掃施設組合	ごみ処理施設の設置・管理運営に関すること	さぬき市、東かがわ市、三木町、牟礼町、庵治町、香川町	平成5年4月
香川県市町総合事務組合（注）	市町職員の退職手当支給、議員その他非常勤職員の公務災害および通勤による災害補償等、非常勤消防団員の災害補償等に関する事務	さぬき市、東かがわ市、県内全町、一部事務組合	平成16年7月

（注）香川県市町職員退職手当組合（昭和33年10月設立）、香川県市町非常勤職員公務災害補償等組合（昭和43年11月設立）、香川県消防補償等組合（昭和31年10月設立）が統合

（資料）『高松地区広域市町村圏振興事務組合規約』、『香川県市町行財政要覧』（香川県自治振興課）

第2章 まちづくりの基本方針

2 - 1 新しいまちづくりの理念

高松市と香川町の合併による新しい都市地域は、香川県の中央部に位置し、南北に流れる香東川の流域を一体的に形成しており、県面積の約12パーセントを占め、県人口の約35%が居住しています。

また、この都市地域は、行政、経済などの中枢管理機能が集積するとともに、香川県内の東西軸、南北軸となる高速道路や国道をはじめ、高松空港、高松港など、総合的な交通ネットワークが整備され、商工業、農林水産業などの多彩な産業が発達する一方で、海から山までの豊かで変化に富んだ自然、特有の歴史、香り高い地域文化、多彩な観光資源などを有しています。

こうした状況のもと、合併による新しい都市においては、これまでの両市町のまちづくりの歩みを尊重する中で、地理的条件をはじめ、都市機能や産業基盤、多様な地域資源、さらには、両市町のそれぞれの地域特性などを生かしながら、総合的、一体的なまちづくりを進めていく必要があります。

また、合併により、行財政基盤の充実強化を図りながら、一体的、効率的な行政を進め、多様化、高度化する住民ニーズや社会経済環境の変化に適切に対応した住民サービスと住民福祉の一層の向上を図る必要があります。

このため、地域全体の魅力や個性をより一層高めの中で、新たな活力を生み出し、豊かで持続的な発展が可能な地域社会、文化的で快適な生活が営める都市の創造を目指すとともに、みずからの判断と責任でまちづくりを実践し得る自立性の高い自治体を目指します。

2 - 2 香川町地域のまちづくり

2 - 2 - 1 香川町地域の役割と機能

質の高い生活文化創造機能

香川町地域は、近年、高松市近郊の快適なベッドタウンとして発展してきました。特に里山と田園の緑、ため池や香東川水系の水に代表される豊かな自然環境、伝統文化をはじめとする特色ある郷土の文化資産は住民の暮らしにうるおいを与えるとともに、こうした風土に培われた行政、教育、文化、情報、商業、スポーツなどの都市機能の充実や様々な住民活動は、健康で質の高い生活文化を育んできました。

このような質の高い生活文化を一層発展させ、明るく健康的な暮らしを実現する「質の高い生活文化創造機能」は、うるおいのある田園都市型の生活を実現していくうえで、香川町地域の潜在力を生かした役割として期待されています。

暮らしの支援機能

豊かな農地が広がる田園地帯を有する香川町地域は、住民生活に欠くことのできない米、野菜、果樹などの生産供給機能や自然環境の保全機能を担ってきました。今後は、安全で良質な食糧の安定供給と農業の持つ多面的な機能を発揮させつつ、高松空港や高松自動車道などへのアクセスの利便性を活用し、花き、果樹生産など農業の高付加価値化への挑戦を一層促進するとともに、消費者との結びつきを深め、ブランド力を高めながら、食料供給を軸とした暮らしの支援機能を担っていくことが求められています。

身近な学習・交流機能

香川町地域は、水と緑、田園など豊かな自然環境、「ひょうげ祭り」をはじめとする個性豊かな地域文化など、住民が身近に接することのできる交流資源、また、里山の植物や生き物の観察、農業体験をはじめとする学習・体験資源が豊かです。

これら香川町地域のもつ資源を多面的に活用し、地域住民はもとより、高松市をはじめとする近隣地域の人々が広汎に利用できる身近な学習・交流機能を育成・発信し、あわせて地域の活性化に役立てていくことが望まれています。

以上のような役割と機能を踏まえ、香川町地域は、豊かな自然や文化、生活支援機能の集積など優れた居住環境を生かし、地域内外との交流を深め、健康的で質の高い生活文化を育てる

“うるおいのある田園型生活文化を発信する交流ゾーン”

として位置づけることとします。

2 2 2 香川町地域のまちづくりの課題と対応の基本方向（考え方）

（1）まちづくりの課題

香川町地域では、少子・高齢社会への対応や時代に適応した産業の形成などの課題に対処するとともに、すぐれた居住環境を生かし、質の高い生活文化を育て、21世紀に求められる田園都市型生活様式を築くための生活支援機能、交流機能の充実が求められています。

そこで、合併を契機に、こうした課題に適切に対応するとともに、活力ある地域づくりに向け、参加と交流を合い言葉としたまちづくりを進める必要があります。

このような状況を踏まえ、合併後の香川町地域のまちづくりを進めていくためには、特に次のような課題への対応が必要となっています。

香川町地域の特性を踏まえた生活支援、交流など特色ある活力あふれるまちづくり施策・事業の推進

少子・高齢化の進行に対応した身近な行政サービスの実現

高松市との合併に伴う一体感の醸成

地域住民の意見を市政に反映させるための効果的な仕組みづくり

（2）対応の基本方向

まちづくりの課題に対し、次に掲げる基本方向をもとに、適切な対応を進めます。

現香川町役場を地域行政サービスの一拠点とし、香川町地域の住民にとって身近な行政サービスの提供の場とします。

コミュニティ確立の視点から、将来の地域における自治組織の形成を促進するとともに、地域の特性を踏まえた地域行政サービスと地域活動のフォロー体制を整備することにより、地域の独自性の確保と市域の一体感の醸成を図ります。

合併特例法を活用し、香川町地域を代表する議員の確保、住民の意向を市政に直接反映するための組織の設置などにより、地域住民の意向を市政に反映させるシステムの構築を図ります。

住民の健康と福祉の充実、安全・安心な生活環境の実現、交流活性化のための交通・通信等基幹的基盤の整備の3点を、活力と個性あるまちづくりの基礎とし、あわせて、生活、産業等各分野における豊かな人材の発掘と連携を重視し、住民の自主的な活動を育て、住民と行政が協働したまちづくりの実現を図ります。

2 - 3 まちづくりの基本目標および基本方針と施策の方向

次の5つの基本目標と、それを具体化するための基本方針と施策の方向を明らかにし、新しいまちづくりを進めます。

(1) “連帯”のまちづくり

～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康で安心して暮らせるまちの実現～

【基本方針】

少子・高齢化が進行する中、住民同士や住民と行政の連帯に基づいて、保健・医療・福祉の連携を図り、福祉の充実した、心身ともに健康で安心して暮らせるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・高齢者・障害者にやさしいまちづくり
- ・保健と医療の充実したまちづくり
- ・子どもたちを健やかに育てるまちづくり
- ・基本的人権を尊重するまちづくり

(2) “循環”のまちづくり

～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～

【基本方針】

田園風景に代表される水と緑豊かな香川町地域のかげがえのない自然環境を保全するとともに、豊かな暮らしを実現するため、循環型社会システムの構築などにより、貴重な自然資源を守り、活用し、自然と共生するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・自然環境の保全と共生に基づくまちづくり
- ・水資源を大切にすまちづくり
- ・環境にやさしい社会を構築するまちづくり
- ・自然環境とふれあう快適なまちづくり

(3) “連携”のまちづくり

～安全・安心な生活環境のもと、香り高い文化とうるおい、ゆとりに満ちた豊かな生活を創造するまちの実現～

【基本方針】

価値観が多様化し、生活様式が変化する中で、住民と行政の連携による創意工夫に基づいて、住みやすい安全・安心な生活環境を築き、香り高い文化とうるおい、ゆとりに満ちた豊かな生活を創造するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・安全で安心して生活できるまちづくり
- ・人材を育み、人々がいいきと元気に暮らせるまちづくり
- ・生活の豊かさを実感できるまちづくり
- ・歴史と伝統文化を生かしたまちづくり

(4) “交流”のまちづくり

～ 位置的特性や空港など豊かな潜在力を生かした活気あふれるまちの実現～

【基本方針】

四国の中核管理都市である高松市の南部、香川県のほぼ中央に位置するとともに、高松空港や四国横断自動車道への利便性が高いなど、香川町地域が有する豊かな潜在力を生かし、既存産業の振興と新たな産業の育成支援を図るほか、交流の活性化を支えるネットワークの充実を図り、活気あふれるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・ 時代の変化に応える産業を育てるまちづくり
- ・ 魅力ある観光・交流を育てるまちづくり
- ・ 広域的な交流を育てるまちづくり
- ・ 利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり

(5) “参加”のまちづくり

～ 住民一人ひとりが参画するまちの実現～

【基本方針】

地方分権の要となる「地域自治」の実現に向け、行財政運営基盤の充実強化を進めるとともに、多様な住民の声を施策に反映する仕組みづくり、住民自治力の育成支援、情報公開・情報提供の拡充を図りながら、地域づくり、環境保全、文化、スポーツなど、あらゆる面での住民活動を活発化させることにより、次世代に誇れる、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・ 行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり
- ・ 心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり
- ・ 住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり

2 - 4 市の将来構想

合併後の高松市全体としての望ましい都市づくりの方向性を示し、今後の市政推進の指針とします。

2 - 4 - 1 将来構想の考え方

高松市は、政令指定都市に準じた事務権限を有する「中核市」であり、これまで、県都としてはもとより、四国における行政、経済などの中枢管理都市としての役割を果たしてきましたが、瀬戸大橋の架橋をはじめとする高速交通網の整備による交通環境の大転換や、情報化・技術革新の進展、経済等のグローバル化に伴う地域間競争の激化などの中で、高松市の優位性の低下が懸念されています。

このようなことから、高松市はもとより、圏域全体、さらには香川県全体の発展のためには、長年にわたって培ってきた四国の中枢管理機能や拠点性を今後とも堅持し、さらに拡充していくことが重要な政策課題であると考えられます。

このような状況の中で、高松市と近隣町とは、日常生活をはじめとして、様々な都市機能や都市サービスを相互に補完・協力・連携し合うなど、経済的にも、社会的にも、高松市を中心都市として、密接な関わりと影響を持ち合う一体的な都市圏域を形成しており、従来の自治体の枠組みを越え、一体的なまちづくりを進めていくことが求められています。

また、地方分権の時代において、自立できる自治体への脱皮を目指すため、そして、厳しい財政状況の中で、行政サービスの水準を将来にわたって維持、向上させていくためには、それを支える一定規模以上の、財政力によって裏打ちされた、主体的な地域づくりのできる行政能力・行政体制の確保が不可欠です。

これらを踏まえ、将来の都市づくりを展望するとき、都市の活力の要素である人口規模や都市地域の拡大を図り、行政コストの削減と行財政基盤の充実強化、市民サービスの維持・向上や、各地域の資源等を生かした地域の活性化にもつながる「市町合併」を推進することにより、香川県および四国におけるリーディング・シティとしての役割と責任を着実に果たせる都市づくりを進めていく必要があります。

このようなことから、将来のあるべき姿として、それぞれの特性を有する地域が一つの自治体としてまとめ、その持てる資源や人材を最大限に生かし、個性と魅力あるまちづくりを進めることにより、圏域全体の将来展望のもと、地域の一体化と融合による活力あるまちづくりを推進することとします。

また、国において検討が進められている道州制における州都機能の確保をも視野に入れながら、地方分権時代において、環瀬戸内海圏における中枢・中核都市として飛躍発展できるよう、それにふさわしい規模と実力を備えた都市づくりを目指します。

2 - 4 - 2 将来構想を展望した都市づくりの方向

市町合併を通じた将来の都市づくりにおいては、合併自治体相互の信頼関係と協調連携のもと、まちづくりの主人公である住民の理解と協力、合意形成が特に重要であることはもちろんですが、地域を取り巻く情勢などを総合的に勘案するとき、おおむね次の6つを柱とした都市づくりを進める必要があります。

道州制における州都機能の確保を視野に入れた中枢性、拠点性を発揮できる都市づくり

これまで蓄積された四国を代表する高次都市機能や、市域拡大に伴う社会資本の面的広がりなどの都市資源の活用を図りながら、拠点性の高い地域の活性化をはじめ、居住環境の改善、生活基盤の充実などに取り組み、新しい時代に適合した都市づくりを進めていく必要があります。

このため、市域内外を結ぶ公共交通の活性化など、総合的な視点に立った都市交通網の整備や、情報通信基盤の整備を図りながら、様々な都市資源を有機的に関連づけ、付加価値を高めるソフト事業を戦略的に展開する中で、にぎわいと潤いのある都市空間の創造や、質的に豊かな都市生活を支える利便性の高い都市サービスの向上を図ります。

また、各地域の特性に根ざした都市として、新たな活力と魅力を創出し、効果的、効率的な都市政策や都市経営に取り組むことにより、道州制における州都機能の確保を視野に入れた中枢性、拠点性を発揮できる都市としての着実な発展を図り、豊かな地域社会の実現や、市民のより豊かな生活の確保を目指します。

市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思える都市づくり

都市は、市民が安心して快適な生活ができることが必要です。

このため、少子・高齢社会の到来に伴う保健、医療、福祉の充実や、自然・都市災害への対応など、安全で安心して生活できる環境づくりをはじめ、自然環境の保全と資源の循環的な利用を基調とした、環境にやさしい循環型地域社会づくりや、うるおいとゆとりのある生活環境の整備、さらには、自由時間の増大、文化志向の高まりなどに対応した教養文化、スポーツ・レクリエーションなど、生涯学習の充実や文化活動の促進を図ります。

また、様々な生活分野において、それぞれの地域の有する施設や人材などのネットワーク化や連携、住民同士の連帯感の醸成を図る中で、市民福祉や市民生活に関する施策や取り組みを総合的、効果的に展開することにより、市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思える都市づくりを推進します。

地域の特性、特色を生かし、地域バランスに配慮した都市づくり

生活圏域が一体化する中で、職、住、遊、学などの機能を、それぞれの地域が、その特性に応じて分担し、連携することにより、地域全体の魅力を最大限に発揮できるような都市づくりが必要です。

このため、豊かで多彩な自然資源や都市資源、産業資源、歴史文化資源など、それぞれの地

域の有する個性、特色を生かした地域づくりを進めるとともに、都市集積度の高い地域と、中山間地域や島嶼部との間で、行政サービスの格差が生じないように、適切な対応に努めます。

また、施設整備や行政機能などの面において、市民の利便性等を考慮する中で、都心部への一極集中とならないよう、地域バランスに配慮するとともに、人口の減少している地域における定住促進を図ります。

多様で幅広い交流を展開する都市づくり

瀬戸内海から讃岐山脈まで、変化に富む魅力的な自然環境は、海洋性のレクリエーションから田園、森林を生かした交流・体験型レクリエーションまで、多彩な観光レクリエーション、交流の舞台を提供しています。

また、栗林公園、屋島、玉藻城などの歴史文化観光資源から、温泉などに代表される健康的な保養・レクリエーション資源、また、石彫芸術をはじめとする芸術・文化資源、交流拠点としての道の駅ネットワークなど、多様な観光・交流資源が集積しています。

一方、サンポート高松をはじめとして、交通結節点やその周辺、主要幹線道路沿線などにおいて、商業・サービス業を中心に、にぎわいを創出する都市空間がつくられており、これらの資源集積は、市民に対して多様で魅力ある環境を提供するとともに、広く市域外からの集客を促す大きな要因となっています。

このように、多くの人々が訪れ、交流が増すことは、産業の振興や都市の活性化をもたらし、都市のイメージアップにもつながります。

このため、交流人口の一層の拡大に向けて、円滑な交流を促す道路や海上を含む公共交通などの基盤整備、広域的な観光レクリエーション機能、情報発信などのソフト戦略の積極的な展開などにより、多様で幅広い交流を支える都市づくりを進めます。

新しい時代をリードし、地域発展を支える産業を育てる都市づくり

工業団地や流通センターなどの生産・流通業務拠点をはじめ、香川インテリジェントパークなどにおける研究開発機能、都心部を核とした商業・業務機能など、産業活力を育てる基盤や機能の集積が進むとともに、特色ある地場産業や、生産・流通分野以外における多様な第一次産業の高次な活用が期待されています。

このため、都市活力の源泉である産業の活性化と雇用の拡充に向けて、これらの基盤・機能・資源を背景として、産業構造の変化や情報化・高速化の時代に対応できる産業活動の促進、経営基盤の強化を図るとともに、研究開発型産業、頭脳集約型産業やソフト産業など、時代をリードする新しい産業の育成や企業の誘致・立地の促進に努めます。

また、自然や歴史文化、温泉などの豊かな観光・交流資源を生かした集客・交流産業の育成を重視するとともに、第一次産業と観光との融合などによる付加価値の高い産業の創出を促進するほか、生活、福祉サービスなど、コミュニティビジネスの育成を図ります。

地域みずからが主体的に取り組む自立した都市づくり

21世紀の都市づくりにおいては、行政だけでなく、住民、事業所などの多様な主体の参画による取り組みが強く求められています。

このため、情報公開と情報発信を積極的に推進する中で、女性をはじめ様々な分野の市民の参画を保障するシステムの構築など、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めます。

また、新しい時代に的確に対応できるよう、古い仕組みを改革し、将来に向けたシステムへと再生を図る中で、中核市としての機能を最大限に生かしながら、地域みずからが、自己決定と自己責任の考え方により主体的に都市づくりに取り組むことのできる、自立した自治体を目指します。

2 - 4 - 3 将来都市構想における望ましい都市像

前項における都市づくりの方向を踏まえた将来構想として、次のような都市像を地域共通の目標として掲げます。

21世紀の四国の州都を展望した

風格ある環瀬戸内海圏の中核・中核拠点都市 / グレーター高松の創造

- 海・街・山と 人が融け合う 元気なまち・高松 -

これは、四国の州都にふさわしい風格のある都市づくりを展望した、環瀬戸内海圏の中核・中核拠点都市としてのグレーター高松⁽²⁾の創造を目指すものです。

そして、瀬戸内海に面して立地し、瀬戸内海の恩恵を受けて発展してきた高松市の都市機能の集積をベースに、市街地中心部をはじめ、各地域の街(まち)、集落機能と、自然環境豊かな農村地帯、そして讃岐山脈に抱かれた中山間地域までの多様で特色ある地域が、融合し、一体となったまちづくりを進め、そこに生活する住民同士が、地域の共同目標を共有し、共通認識を持つことによって、地域の総合力を発揮する中で、元気のある都市(まち)を創り上げることを目標とするものです。

(2) グレーター高松とは、広域的な都市圏を包括した表現として使っています(例: グレーターロンドン、グレーターロサンゼルスなど)

2 - 4 - 4 エリア別の機能整備の方向

住民の日常生活における安全・安心、市域の一体感、地域の均衡ある発展ということが、地域共通のテーマであることは言うまでもありませんが、都市づくりの将来構想を実現していく上で、地域特性などの諸条件を踏まえ、市域を大きく区分し、それぞれのエリアの個性等を生かした重点的な機能集積の促進を図ることも、特色あるまちづくりを進めるうえから必要です。

また、このようなエリアにおいて、拠点ゾーンの整備を進めながら、エリアごとの活性化を図るとともに、エリア間の有機的な連携等により、それぞれの有するポテンシャルを相乗的に高める中で、市域全体の活力向上を目指すこととし、その基本的な考え方を一つの方向として示します。

臨海部・島嶼部エリア（海洋性交流創造エリア）

臨海部および島嶼部において、サンポート高松のウォーターフロントにおける親水・交流機能と連携しつつ、世界に誇れる瀬戸内海の地域資源を活用した海洋性レクリエーション機能、交流機能を軸としたゾーン形成を図ります。

また、観光・文化資源を生かした海洋性の文化・芸術交流の拠点の整備を図ります。

都市中心エリア（業務・都市型産業創造エリア）

サンポート高松を中心とした国際化、情報化に対応した新しい都市拠点機能の核づくりやシンボルゾーンの形成、海陸交通のターミナル機能の充実、既成市街地の再整備などを通じて、商業・業務機能の拡充やにぎわいの空間の創出、良好な市街地環境の整備などにより、高次都市機能の集積した中枢拠点地域の形成を図ります。

また、香川インテリジェントパークを核とした新しい時代を拓く都市型産業や、特色ある文化の創造に向けた、技術・情報・文化の複合拠点の形成を図ります。

都市近郊エリア（田園型産業・生活創造エリア）

都市近郊の特性を生かし、豊かな田園環境と調和した快適な居住環境や文化交流機能を軸とした、生活文化交流ゾーンの形成を図ります。

また、都市拠点地域と連携した商業・サービス機能の活性化を図るとともに、高松空港を活用した高付加価値型農業などの産業の振興を図ります。

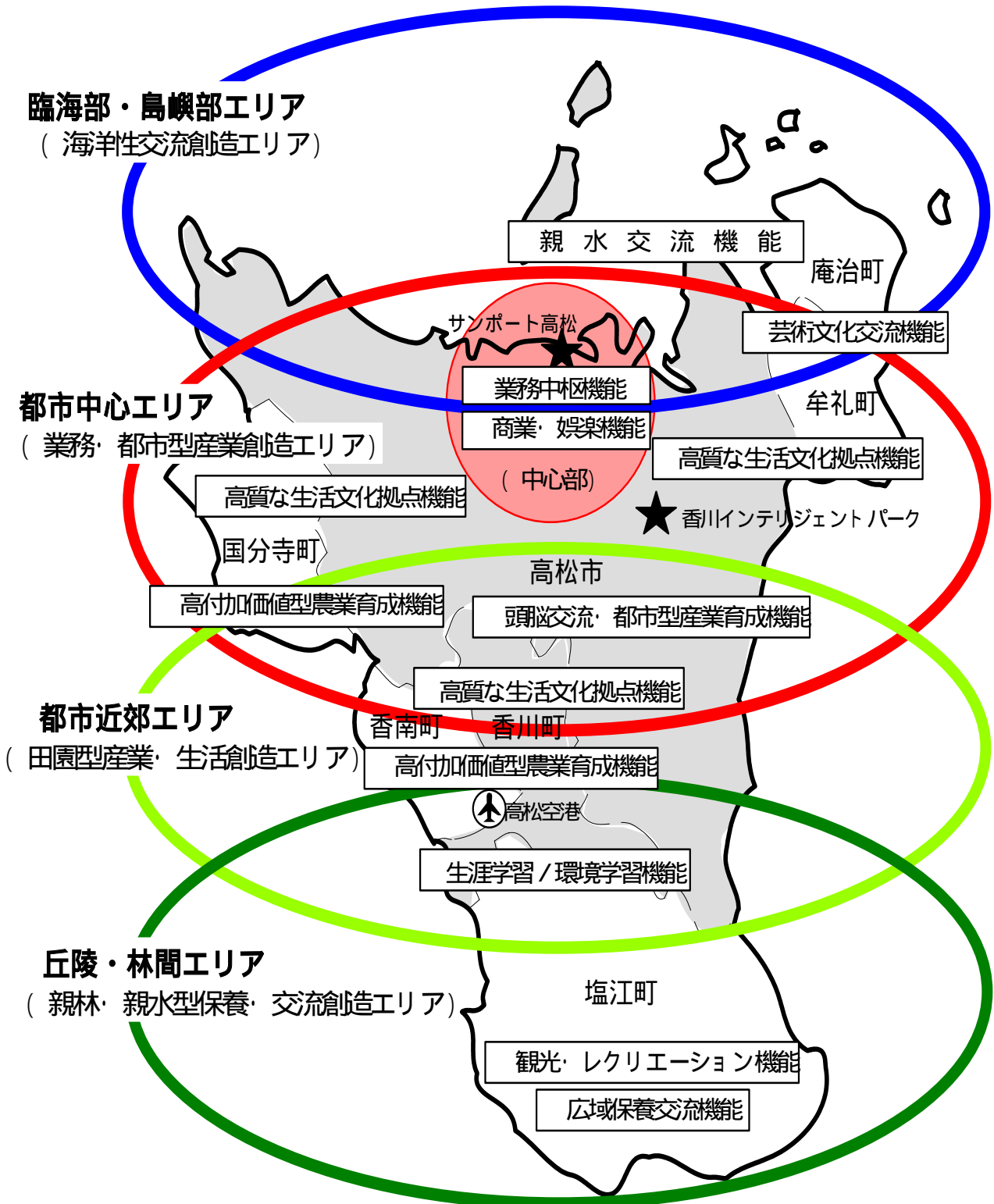
さらに、都市中心エリアなどとのネットワークに支えられた、文化・スポーツなど、多様な生涯学習の場として、市民の憩いとうるおい空間の充実を図ります。

丘陵・林間エリア（親林・親水型保養・交流創造エリア）

温泉を核に、森林、清流などの水と緑の自然環境を生かした観光・レクリエーション機能の集積を進め、親林・親水型保養・交流環境づくりを進める中で、圏域内外から広域的に誘客できる質の高い広域保養交流ゾーンの形成を図ります。

また、都市中心エリアなどとのネットワークに支えられた、文化・スポーツなど、多様な生涯学習の場として、市民の憩いとうるおい空間の充実を図ります。

エリア別の機能整備（まちづくり）のイメージ図



(注) は特に重点的な育成が図られるべき機能

第3章 施策・事業

香川町と高松市の速やかな一体化を促進するとともに、香川町地域における住民の福祉向上と市域の均衡ある発展を目指し、5つの「まちづくりの基本目標」に基づき、次のような各種施策を展開します。

3 - 1 “連帯”のまちづくり

～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康で安心して暮らせるまちの実現～

【基本方針】

少子・高齢化が進行する中、住民同士や住民と行政の連帯に基づいて、保健・医療・福祉の連携を図り、福祉の充実した、心身ともに健康で安心して暮らせるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

香川町地域においては、緩やかな少子・高齢化が進行しており、東谷・安原地区などの周辺部では過疎化も進んでいます。このような中、保健・医療・福祉に対する住民ニーズは、増大するとともに、ますます多様化しています。

厳しい財政状況の中、こうした状況に対応していくためには、保健・医療・福祉の各種機関や組織の連携により、住民と行政が共に手を携え、みずからの問題としてとらえ、「自助（住民みずから取り組むべきこと）、共助（地域社会が共同して取り組むべきこと）、公助（行政として取り組むべきこと）」の原則に基づき、住民、地域社会、行政が連帯して解決していくことが求められています。

このため、“連帯”による一体的な保健・医療・福祉の実現、さらには、その根幹となる基本的人権を尊重する社会の実現を目指し、次の施策を進めます。

（1）高齢者・障害者にやさしいまちづくり

地域福祉の充実

住民同士がお互いに助け合う地域福祉活動を促進するために、社会福祉協議会などと連携し、協働による地域福祉を推進するとともに、社会福祉センター、保健福祉総合センター（さわやかセンター）などの施設を地域福祉の拠点として、ボランティア活動やNPO（非営利組織）などの自主的な活動を支援します。

施設福祉・在宅福祉サービスの充実

高齢者や障害者が住み慣れた地域でいきいきと安心して生活できるよう、福祉と保健の複合的な中核拠点である、さわやかセンターの機能を活用し、訪問看護などの在宅福祉サービスの充実を図るとともに、同施設の保健センター機能とも連携し、健康増進のための諸事業の拡充を進め、地域の福祉支援機能を充実します。

また、社会福祉協議会と香川病院の連携を図り、在宅福祉サービスの充実に努めます。

さらに、国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の適切な運営に努めます。

社会参加の促進

高齢者や障害者が、その能力を発揮し、積極的に社会活動に参加できるよう、保健・医療・福祉の連携のもと、高齢者の生きがいづくりと介護の予防、障害者の自立などの社会参加施策を推進します。

また、高齢者活動促進センターなど、高齢者や障害者が活動できる場と機会の確保を図るとともに、シルバー人材センターの機能の充実などの支援に努めます。

さらに、ひょうげ祭り、農村歌舞伎・祇園座などの伝統文化やふれあい活動など多様な機会をとらえて、世代間交流を促進します。

地域社会のバリアフリー化の促進

高齢者や障害者が、地域の中で、安全に、安心して暮らせ、活動の場を広げられるように、ユニバーサルデザイン⁽³⁾の視点に立って、公共施設などのバリアフリー⁽⁴⁾化を図ります。

(2) 保健と医療の充実したまちづくり

医療体制の充実

香川病院については、高松南部地域における地域医療の核となる国民健康保険診療施設として、引き続き存続・開設し、救急医療や訪問診療体制等の拡充を図るなど診療機能の充実や各種設備等の整備を図ります。

また、高松市民病院や香川大学医学部附属病院などの香川町地域以外の医療機関とのネットワーク化を進め、相互連携と地域医療の充実を図ります。

健康づくりの推進

保健所をはじめ、さわやかセンター、高松市民病院、香川病院など、保健・医療・福祉の連携のもと、健康相談、健康診査、健康教育などを通じて、学童・生徒の段階からの生活習慣病予防等に取り組むなど、健康なまちづくりを推進します。

(3) 子どもたちを健やかに育てるまちづくり

保育サービスの充実

核家族化や女性の社会参加が進む中で、多様化する保育ニーズに対応するため、特別保育の拡充、保育所の統合や老朽化が進んでいる保育所の整備などにより、保育サービスを充実し、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。

子育て支援サービスの充実

地域で子育てを支援する環境を整備するため、子育てに対する相談や親子のふれあいの場として、さわやかセンターなどの公共施設の有効利用を進めるとともに、住民協力による地

(3) ユニバーサルデザインとは、すべての人のためのデザイン(計画・構想・設計)という意味で、ものづくりやまちづくりを行っていく上で、初めから「年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、すべての人に配慮されたデザイン」を基本として取り組む考え方を言います。

(4) バリアフリーとは、高齢者や障害者が生活する上で、行動の妨げになる障壁を取り除こうという考え方。具体的には、階段のスロープ化や段差のない床、車いすでも移動しやすい道路などが該当します。

域の子育て家庭に対する育児相談、子育てサークルの育成、児童虐待防止ネットワークなどの整備を図ります。

(4) 基本的人権を尊重するまちづくり

人権尊重社会の実現

すべての住民がお互いの人権と平和を大切にする健全な社会づくりを進めるために、様々な人権に関する課題に対応する事業を総合的、計画的に進めます。

また、住民参画を求めると、家庭、地域社会、学校、職場における人権教育、人権意識の啓発・高揚に努めます。

男女共同参画社会の実現

家庭や職場、地域など、男女が社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして参画し、様々な課題に取り組むことができる男女共同参画の社会づくりを進めます。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
高齢者・障害者にやさしいまちづくり	地域福祉の充実	
	施設福祉・在宅福祉サービスの充実	さわやかセンターの機能の活用
	社会参加の促進	シルバー人材センターの機能充実等の支援
		世代間交流の促進
地域社会のバリアフリー化の促進		
保健と医療の充実したまちづくり	医療体制の充実	香川病院の機能充実
		医療機関のネットワーク化
	健康づくりの推進	保健・医療・福祉の連携
子どもたちを健やかに育てるまちづくり	保育サービスの充実	保育所の統合整備
		特別保育の拡充
	子育て支援サービスの充実	
基本的人権を尊重するまちづくり	人権尊重社会の実現	
	男女共同参画社会の実現	

3 - 2 “循環”のまちづくり

～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～

【基本方針】

田園風景に代表される水と緑豊かな香川町地域のかげえのない自然環境を保全するとともに、豊かな暮らしを実現するため、循環型社会システムの構築などにより、貴重な自然資源を守り、活用し、自然と共生するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

百々淵に代表される讃岐山脈に源を発する香東川水系の美しい自然、眺望の良い山々と変化に富んだ生態系を有する里山、400を超える大小のため池が点在する田園風景など、水と緑の豊かな自然環境は、ふるさとの心象風景であり、生活にうるおいを提供するかけえのない財産です。この豊かな自然環境を保全するシステムを、行政のみならず、住民も主体となって地域ぐるみで創出することによって、良好な環境機能を維持・増進させるとともに、地域資源の循環を図ることは、美しい郷土を次世代へ引き継ぐための責務です。

このため、循環の視点に基づいた自然環境の保全、水資源の確保と水を大切にするまちづくり、環境への負荷の少ないシステムの形成、自然を活用し、自然とふれあい、親しむ機会の創出などにより、自然と共生するまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 自然環境の保全と共生に基づくまちづくり

森林・里山の保全と活用

水資源のかん養や大気の浄化、うるおいとやすらぎのある空間の創出など、様々な機能を有する森林や里山の保全を図るため、森林の保育や治山事業を推進するとともに、広く住民に森林に関する各種情報や知識を提供し、森林・里山づくりに直接参加する機会を提供するなど、住民と行政が協働して、森林や里山の保全、環境教育などの場としての活用に努めます。

河川・ため池の保全と活用

香東川や天満川、竹本川などの河川やため池について、住民が自然に親しめ、ふれあえるよう、親水性や自然環境に配慮した親水空間として整備を行うとともに、住民と行政の協働による水質浄化や美化への取り組みを進めるなど、優れた水環境の保全に努めます。

身近な緑の保全・回復

樹木・緑地などの保護・育成を積極的に進め、ため池や市街地などの緑化に努めるとともに、開発行為の適正な規制や開発跡地の緑化の促進など、秩序ある土地利用の促進と自然環境保全の強化に努めます。

(2) 水資源を大切にするまちづくり

上水道等の整備

香東川水系の治水対策と渇水時等に対応できる水源確保のため、椋川ダムの整備促進や地

下水源の確保に努めるとともに、老朽化している水道管の更新など、水道施設の整備を進めます。

節水対策の推進

早明浦ダムを水源地とする香川用水に依存している現状から、渇水時にも十分に対応できるように、節水型機器・設備の普及や啓発活動の強化など節水対策を進めます。

下水道等の整備

公共下水道整備を進めるとともに、地域の実情や環境特性に応じ、合併処理浄化槽などの生活排水施設の整備を進め、快適な居住環境の確保と河川とため池の汚濁防止を進めます。

(3) 環境にやさしい社会を構築するまちづくり

環境衛生の充実

無駄のない消費生活への啓発活動を強化するとともに、ごみの分別収集を徹底し、ごみの減量化とリサイクルに取り組み、生活レベルからの環境への負荷の少ない循環型社会づくりを進めるほか、ごみの収集・処理体制の充実、不法投棄の防止に努めます。

また、し尿処理体制の充実を図るほか、排出事業者の自己処理責任の原則に基づき、廃棄物の適正処理を促進します。

地域環境の保全

環境啓発活動を進め、行政、住民、事業者による地域ぐるみの環境保全活動を促進します。

また、公害発生源に対する指導監督体制の強化、開発による環境破壊の未然防止など快適な環境づくりを推進するとともに、地球環境の保全に向けて生活様式の改善などの取り組みを進めます。

さらに、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及に向け、香川町地域の小・中学校の大規模改造にあわせて太陽光発電設備を整備するとともに、総合体育館など既存の公共施設についても、その導入も進めます。

(4) 自然環境とふれあう快適なまちづくり

自然に親しむ機会の創出

香川町地域のふるさとの景観、原風景を伝える棚田や里山、ホタルやドジョウ、カエルなどが生息する環境を保全し、生態系などの環境学習、里山体験、野外学習などの場となるよう努めるとともに、田渡池自然公園の自然散策路や四国のみち、香東川サイクリングロードの活用を図り、住民や来訪者が香川町地域の豊かな自然を身近に楽しむことができる機会の創出に努めます。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
自然環境の保全と共生 に基づくまちづくり	森林・里山の保全と活用	住民参加による里山の保全と活用
	河川・ため池の保全と活用	水質浄化 親水空間整備
	身近な緑の保全・回復	
水資源を大切に するまちづくり	上水道等の整備	椋川ダム整備事業の促進（香川県）
		上水道施設監視システム設置事業
		配水管敷設替え事業
	節水対策の推進	
下水道等の整備	流域関連公共下水道事業	
	合併処理浄化槽の設置促進	
環境にやさしい社会を 構築するまちづくり	環境衛生の充実	ごみの減量化・資源化の推進
		し尿貯留槽（中継基地）改修事業
	地域環境の保全	地域新エネルギー（太陽光発電設備）の整備
		ISO14001 ⁽⁵⁾ 認証取得の推進
自然環境とふれあう 快適なまちづくり	自然に親しむ機会の創出	

(5) ISO14001とは、国際標準化機構（ISO：International Organization for Standardization）による環境に関する規格の総称です。中でも、事業所において環境管理システムを構築する際の共通の基準として、ISO14001が定められています。

3 - 3 “ 連携 ” のまちづくり

～安全・安心な生活環境のもと、香り高い文化とうるおい、ゆとりに満ちた豊かな生活を創造するまちの実現～

【基本方針】

価値観が多様化し、生活様式が変化する中で、住民と行政の連携による創意工夫に基づいて、住みやすい安全・安心な生活環境を築き、香り高い文化とうるおい、ゆとりに満ちた豊かな生活を創造するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

香川町地域は、ため池や里山などの水と緑の豊かな自然、田園環境と調和した居住空間を提供するとともに、ひょうげ祭りや農村歌舞伎・祇園座などの民俗文化資源にも恵まれています。こうした環境は、“ふるさと”を実感し、豊かな生活を創造する貴重な財産です。

このため、これら財産を活用し、生活の基礎となる安全・安心な地域環境を築くとともに、住民と行政が知恵を出しあい、連携することにより、豊かな自然や文化と調和し、一人ひとりの住民が生活の豊かさを実感できるまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 安全で安心して生活できるまちづくり

自然災害対策の推進

住民が安全で安心して暮らすことができる生活基盤や環境を整備するため、崖くずれ、洪水、地震などの自然災害を防止できるよう、災害危険箇所などの点検を強化し、必要に応じた改修等を進めます。

防災体制の整備

災害の防止に努め、万一の災害発生に際しては、速やかな対応が可能となるよう、市域全体における整備のあり方や整合性などを踏まえながら、音声放送も可能な防災行政無線の効率的な整備を進め、迅速な情報提供体制の確立に取り組みます。

また、公共施設の耐震化の推進、消防緊急通信施設の拡充、消防施設・装備等の整備などによる消防・防災体制の充実を進めます。

さらに、住民、企業の防災意識の啓発、高揚を図る中で、消防団活動の強化など、住民の自主防災体制、地域防災体制を整備します。

交通安全対策の充実

交通安全に対する意識を高めるため、交通安全思想の普及・啓発や交通弱者等に対する交通安全教育を充実します。

また、交通事故を未然に防止するため、生活道路をはじめとした道路における歩道の整備、交通標識、ガードレール、カーブミラー、照明灯などの交通安全施設の整備を進めます。

防犯対策の充実

住民の防犯意識の高揚、防犯知識の普及を図り、自主防犯活動を促進するとともに、駐在所の警察官常駐化やパトロール活動、機動力の向上などについて関係機関に強く働きかけるなど、防犯体制を強化します。

また、夜間における犯罪の防止と通行の安全を図るため、防犯灯・街路灯などの整備に取り組みます。

(2) 人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり

家庭教育の充実

公民館、さわやかセンターなどの公共施設を活用して、家庭と学校、地域社会が連携し、相談や学習の機会などの拡充を図り、情操教育や社会ルールの学習など、豊かな人間性を育むうえで重要な役割を担う家庭教育の充実に努めます。

学校教育の充実

子どもたちの個性を伸ばし、国際社会に生きる資質や能力の向上や創造力を高める教育を推進するとともに、豊かな自然や歴史、伝統文化など、香川町地域の特色を生かした郷土学習、体験学習、環境学習の充実を図ります。

また、香川南地区少年育成センターと連携して、家庭・学校・地域社会が一体となった青少年の健全育成活動を支援します。

教育環境の整備

香川町地域の幼稚園、小・中学校の耐震化や老朽化の進んでいる学校施設の適切な整備を進めるとともに、高度情報化に対応した校内LANを構築するなど、学校教育環境の充実に努めます。

また、安全・安心な学校教育環境の形成に向け、不審者の侵入対策など安全対策を進めます。

さらに、遊びや体験活動をはじめ、放課後等における子どもたちの居場所づくりに取り組む市民団体等の活動を促進します。

生涯学習・生涯スポーツの充実

既存施設の有効活用などにより、生涯学習の場を整備する中で、学習機会の提供に努め、特に住民ニーズの高い図書館など文化施設の整備についても、既存施設を生かした整備を行うとともに、移動図書館巡回事業の拡充などにより、生涯学習の推進を図ります。

また、市民スポーツの振興を図るため、市域全体のバランスをはじめ、施設機能の適切な分散配置と効果的な連携に留意する中で、香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます。

さらに、生涯学習・生涯スポーツの双方において自主的な活動を支える指導者の養成に努めるとともに、多様な学習プログラムを提供し、学習機会やスポーツ大会等の充実を図ります。

(3) 生活の豊かさを実感できるまちづくり

地域情報化の推進

新世代地域ケーブルテレビの香川町地域へのエリア拡大を促進するなど、情報通信機能や基盤の整備を図ります。

電子市役所の構築

満足度が高い行政サービスが受けられるよう、公共施設利用予約や各種申請・届出の電子化など、電子情報を活用した行政サービスや広報などにより、最新情報を提供します。

また、住民がインターネットを通じて相談や意見の提案ができるなど、電子市役所の構築を進め、住民との双方向の行政サービスの充実に努めます。

土地の適正管理

公共事業の円滑な実施などの基礎資料とするため、香川町地域において、地籍調査を計画的に実施します。

(4) 歴史と伝統文化を生かしたまちづくり

伝統文化の保存・継承

香川町地域の連帯感と豊かな郷土愛継承の絆であり、文化的にも価値の高い香川県指定民俗文化財の「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎の「祇園座」などの保存活動、後継者育成を積極的に支援するとともに、地蔵まつりなど地域に残る各種伝統行事の復活や継承に努めるほか、高松市内をはじめ近隣の各種イベントへの参画などを通じて、広く情報を発信し、地域に根ざした伝統文化の保存・継承を図ります。

また、香川町地域の歴史や文化の証となる文化財の保存と活用に取り組みます。

文化交流の促進

優れた芸術・文化に接する機会を提供するとともに、香川町地域の歴史や文化などに対する理解を深めるため、高松市歴史資料館に香川町地域に関わる常設展示スペースを確保します。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
安全で安心して生活 できるまちづくり	自然災害対策の推進	災害につよいまちづくり事業
	防災体制の整備	地域防災無線システム構築事業
		消防・救急無線デジタル化整備事業
		携帯電話等緊急通報システム整備事業
		消防緊急情報システム整備事業
	交通安全対策の充実	生活道路環境の整備
防犯体制の充実		
人材を育み、人々が いきいきと元気に暮 らせるまちづくり	家庭教育の充実	
	学校教育の充実	
	教育環境の整備	幼稚園、小・中学校施設の整備
		教育情報通信ネットワークシステム整備事業
		園児・児童の安全対策事業
	生涯学習・生涯スポー ツの充実	既存施設を活用した文化施設の整備
		特色あるスポーツ施設の整備
		移動図書館巡回事業
まなびCANインターネット塾整備運営事業		
生活の豊かさを実感 できるまちづくり	地域情報化の推進	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業
	電子市役所の構築	「電子市役所」構築事業
		戸籍事務の電算化事業
	土地の適正管理	地籍調査事業
歴史と伝統文化を生 かしたまちづくり	伝統文化の保存・継承	伝統文化の保存・継承の支援充実
	文化交流の促進	歴史資料館常設展示内容の変更

3 - 4 “交流”のまちづくり

～ 位置的特性や空港など豊かな潜在力を生かした活気あふれるまちの実現～

【基本方針】

四国の中枢管理都市である高松市の南部、香川県のほぼ中央に位置するとともに、高松空港や四国横断自動車道への利便性が高いなど、香川町地域が有する豊かな潜在力を生かし、既存産業の振興と新たな産業の育成支援を図るほか、交流の活性化を支えるネットワークの充実を図り、活気あふれるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

香川町地域は、米、野菜、果樹などの都市近郊型農業の振興に取り組んできましたが、農業従事者の減少や高齢化、農地の維持管理能力の低下などの問題も顕在化しており、生産基盤の整備、農産物の高付加価値化やブランド化、担い手の育成などの課題への対応が求められています。

また、商工業は、経済不況の長期化や郊外型店舗の立地など環境の変化への対応が迫られており、経営基盤の安定と強化や経営改革等を図っていくことが課題となっています。

このため、香川町地域は、高松市中心部や空港へのアクセスの利便性が高いなどの位置的特性や豊かで特色ある自然環境、農業の集積力などを活用し、行政と事業者が連携し、独創的な高付加価値農業の確立、起業家の育成、地場産業の振興など、活力ある産業の創出を促進するとともに、これらを支える交流基盤（交通・情報通信）の整備により、活気あふれるまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

（１）時代の変化に応える産業を育てるまちづくり

農業の振興

後継者、担い手農家、農作業受託組織等の育成を図るとともに、生産性の向上に資するほ場、農道など農業生産基盤の整備、農業経営の合理化を促進します。

また、技術力向上、機械化などにより米麦の生産性向上を図るとともに、施設園芸農業や果樹産業の振興を図ります。このため、園芸、果樹等の付加価値の高い新品種導入とブランド化に向け、生産者による自立的な研究グループの育成に努めるとともに、農業フェアや周辺の道の駅などを活用した直販、生産者の顔が見える流通販売などにより、香川町ブランドの開発・普及を進めます。

さらに、里山を活用した林業体験などとも連携し、観光果樹園、農業生産者の指導による農業体験の場、学習機会の場を提供する体験交流型農業の振興を進めます。

工業の振興

新たな経済環境に的確に対応するため、新製品開発や販路開拓などによる自立性のある企業への体質改善を支援するとともに、創造的な事業に取り組む起業家の育成を図ります。

また、既存の工業団地へのアクセス改善など環境を整備するとともに、空港等への利便性など地域特性を生かし、情報コンテンツなど付加価値が高く創造的な事業所の誘致に努める

など、企業立地の促進を図ります。

商業の振興

地域内の小売業者の共同店舗を核に、娯楽機能、文化機能を付加した買物公園（ショッピングモール）構想の検討など、商業の活性化について研究します。

また、にぎわい創出のための各種イベント事業の促進などにより、イメージアップを図るなど、地域商業の振興を図ります。

コミュニティビジネス等の振興

高齢者福祉をはじめとする生活分野にわたる各種サービスやガイド、インストラクター、体験指導など、観光・交流にかかわる隙間サービス、環境保全・美化にかかわるニーズなどのビジネスに着目し、地域社会の担い手である住民が協力したコミュニティビジネス⁽⁶⁾等の振興を促進するとともに、その起業化を促すための方策を検討します。

(2) 魅力ある観光・交流を育てるまちづくり

観光・交流の振興

ため池と田園景観を背景に、観光果樹園、観光農園などを育成し、住民が土と森にふれあう農林業を基盤とした体験学習型観光（アグリツーリズム）の振興を図ります。

また、ため池や渓谷・丘陵地などの景観、神社・遺跡などの文化資源および伝統文化・行事などの観光資源、四国のみちや香東川サイクリングロードなどの既存施設を活用し、季節ごと、時期ごとの観光コースの設定、普及を図るとともに、案内板などコースごとの環境整備を進めます。

交流イベントの振興

香川町地域の共同交流イベントである「ふるさと香川フェスティバル」、「初日の出を見よう」、「ひょうげまつり写真コンテスト」を交流素材として活用するとともに、これを契機とした香川町地域の多様な魅力の発信に努めます。

(3) 広域的な交流を育てるまちづくり

地域間交流の促進

香川町地域の自然、伝統文化、農業など、豊かな交流資源を生かし、交流人口の拡大を図り、持続的な地域間交流・連携を進めます。

国際交流の促進と人材の育成

国際交流イベント・国際交流活動を企画・推進する中で、広い視野を持つ人材の育成と世界に開かれたまちづくりを進め、青少年をはじめとする住民の豊かな国際感覚のかん養を図ります。

(6) コミュニティビジネスとは、地域が抱える課題、問題を解決するために、地域住民が主体となり、自分たちのアイデアと地域にある資源を活用して、ビジネスとして継続的に取り組む地域密着型の事業活動のことを言います。

(4) 利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり

道路の整備

香川町地域の道路ネットワークは、南北軸に比べ、東西軸の整備が非常に遅れているため、東西の幹線道路として、高松市南西部から香川町を経て香南町に至る県道三木綾南線バイパスルート（仮称）構想の推進を強く働きかけるとともに、国道193号を補完する南北軸である県道岩崎高松線などの整備を促進します。

また、狭く、ネットワーク化が不十分な生活道路について、路側改良等による拡幅や待避所の設置、1.5車線化などの整備を進め、地域住民の利便性の向上を図ります。

さらに、高齢者や障害者などに配慮した歩道の改善、交通安全施設の整備、交差点改良、防災対応の強化などによって安全で安心できる道路環境の整備に取り組みます。

公共交通の整備

香川町地域の公共交通機能を担うバス交通は、通学者や高齢者等交通弱者の移動手段として、その維持が強く求められています。特に、仏生山、築港方面などを結ぶバス路線については、電車との接続を要望するなど、利用促進方策を検討するとともに、関係機関への働きかけを強め、その維持・確保に努めます。

また、町営バスについては、現在の町内循環路線を維持するとともに、高松市が事業補助する市内循環バス、電車や高速バス等への接続が可能な新規路線を整備するなど、利用の促進を図ります。

さらには、通勤時間の短縮や定時制の確保、通勤費用の節約、環境対策などの効果が高いパーク＆ライドの導入を図るため、国・県・関係機関に強く働きかけるなど、その実現に向け検討を進めます。

都市基盤の整備

高松市都市計画マスタープランの見直しに合わせ、香川町地域を包含した都市計画マスタープランを策定し、防災上のオープンスペースも兼ねた都市公園の整備をはじめ、周辺の自然環境と調和・共生した秩序ある市街地の計画的な形成と効率的な都市基盤整備を図ります。

また、土地は、住民生活や産業活動の基盤であり、まちづくりや地域の発展に深く関わっています。このため、公共の福祉を優先しながら、自然環境の保全を図りつつ、健康で文化的な生活環境の確保と地域産業の振興が図れるよう、合併後において策定する高松市の総合計画の中で、都市的土地利用と自然的土地利用の考え方を明らかにし、総合的、計画的な土地利用を進めます。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目		重点取り組み事項
時代の変化に応える産業を育てるまちづくり	農業の振興		担い手農家の育成、農作業受託組織等の育成 農業生産基盤の整備
	工業の振興		企業立地の促進
	商業の振興		
	コミュニティビジネス等の振興		
魅力ある観光・交流を育てるまちづくり	観光・交流の振興		体験学習型観光の振興
	交流イベントの振興		ふるさと香川フェスティバルなど共同交流イベントの開催
広域的な交流を育てるまちづくり	地域間交流の促進		
	国際交流の促進と人材の育成		
利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり	道路の整備	県道等改修	県道岩崎高松線（香川県） 県道東谷岩崎線（香川県） 上記のほか 県道三木綾南線バイパスルート（仮称）構想の検討（香川県）
		市道等改修	下川原北線、中坪寺井線、向坂宮下線、高見線、新川線、一宮川東線、八王子線、城渡北線（立手大地蔵線含む）、新開実相寺線、梅香井線、城渡南線、田渡堂奥線、釈迦堂線、臼井山下線、新開北線、下万塚線、横岡線、荒北線、上嫁坂線、引土線、川内原南部東西線、大春田東線、柳原立満線、実相寺北線、宮中西村線、上実相寺線
	公共交通の整備		公営循環バスの拡充・整備 パーク＆ライド導入の検討
	都市基盤の整備		都市計画マスタープランの策定
			土地利用計画の検討

3 - 5 “参加”のまちづくり

～住民一人ひとりが参画するまちの実現～

【基本方針】

地方分権の要となる「地域自治」の実現に向け、行財政運営基盤の充実強化を進めるとともに、多様な住民の声を施策に反映する仕組みづくり、住民自治力の育成支援、情報公開・情報提供の拡充を図りながら、地域づくり、環境保全、文化、スポーツなど、あらゆる面での住民活動を活発化させることにより、次世代に誇れる、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

地域の自立と主体的なまちづくりを進めるため、行政組織体制の効率化と健全な財政運営を推進します。また、行政区域が広がることにより、香川町地域固有の意見が行政に反映されにくくなる、あるいは、住民と行政の距離が遠くなるなどの懸念に対応するため、住民と行政のパートナーシップを確立し、住民一人ひとりが参画するまちづくりを進めることが重要な課題となっています。

このため、合併の効果を可能な限り発揮させるため、行財政改革を推進するとともに、住民と行政が協働してまちづくりに取り組めるよう、地域づくりをはじめ、福祉、環境、文化、スポーツなど、様々な分野におけるボランティア活動やNPO（非営利組織）等に対する支援を行うほか、情報公開の推進や広聴広報活動の充実などにより、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり

行財政運営の効率化と支所等の機能整備

地域行政サービスの一拠点として、支所・事務所機能を整備するとともに、合併の効果を可能な限り発揮させるため、職員の意識改革を促す中で、組織機構の見直しや事務事業の改革、改善、職員の定員管理の適正化など、行財政改革を積極的に推進し、行政コストの縮減を図ることにより、行財政基盤の強化を進め、行政サービス水準の維持、向上を目指します。

また、合併によって変更等の対応が必要な電算システムについて、時機を逸しないよう適切に対応するとともに、合併後の行政需要の動向や行政組織体制のあり方を整理する中で、庁舎機能の整備の必要性を検討します。

(2) 心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり

コミュニティ活動の支援

自立と連帯に根ざした心ふれあう地域社会が形成できるよう、自主的なコミュニティ活動を促進するとともに、既存の公共施設の有効活用を検討する中で、コミュニティセンターなど、地域住民が気軽に交流し、活動できる拠点づくりを進め、コミュニティの活性化を図ります。

(3) 住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり

住民との協働の推進

行政への住民参加と透明性の高い行政の推進を目指し、住民をはじめボランティア・NPO（非営利組織）、企業との情報交換機会の拡充など、行政への住民参画と住民活動を促す中で、住民と行政とのパートナーシップに基づくまちづくりを進めます。

また、香川地区地域審議会を設置し、この建設計画の適切な進行管理と住民の声を市政に反映させるシステムを構築します。

情報公開の推進

行政の透明性を高めるため、CATVを活用した情報の提供など地域の情報化を推進するとともに、広聴広報活動を強化し、情報公開、情報提供を推進します。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり	行財政運営の効率化と支所等の機能整備	支所機能の整備
		簡素で効率的な行財政システムの構築
心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり	コミュニティ活動の支援	コミュニティ活動拠点の充実整備
住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり	住民との協働の推進	香川地区地域審議会の開催
	情報公開の推進	

3 - 6 香川県事業の推進

この章で整理した重点取組み事項のうち、香川県が主体となって実施する事業について、次のとおり再整理しました。

合併後の高松市は、県都としての都市機能を生かし、都市部と周辺近郊部地域、中山間地域が連携した魅力あるまちづくりを推進する必要があります。

このため、香川県と連携し、都市基盤の整備を図るとともに、地域の特性を生かした新しいまちづくりを支援・推進するため、県事業を積極的に進めます。

事業名	主な事業箇所等
県道改修事業	県道岩崎高松線（高松市・香川町） 県道東谷岩崎線（香川町） 上記のほか 県道三木綾南線バイパスルート（仮称）構想の検討 （高松市・香川町・香南町）
ダム整備事業	桜川ダム（塩江町）

第4章 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、地域特性や地域バランス、住民ニーズ、さらには財政事情などを十分考慮した上で、計画的に進めることを基本とします。

また、統合整備を検討するに当たっては、行財政運営の効率化、既存施設の有効利用・相互利用など、総合的に勘案するとともに、住民サービスの低下を招かないよう配慮することとします。

第5章 財政計画

1 - 1 基本的な考え方

この財政計画は、歳入・歳出の項目ごとに、現行制度を基本として、過去の実績等を勘案しながら、合併年度およびこれに続く10年度（平成17年度～平成27年度）について、普通会計ベースで推計しています。

作成に当たっては、健全な財政運営を行うことを基本に、合併に伴う経費節減、国や県の財政支援措置等を勘案しています。

1 - 2 歳入・歳出の考え方

(1) 歳入

地方税・地方譲与税・交付金

過去の実績、今後の経済見通し等を踏まえる中で、現行制度を基本として、推計しています。なお、地方税は、不均一課税などの経過措置の影響も見込んでいます。

地方交付税等

臨時財政対策債を含む現行の普通交付税制度に基づくほか、普通交付税算定の特例措置（合併算定替）、合併特例債の元利償還金に係る交付税措置など、合併に対する財政支援措置を見込んで推計しています。

国庫支出金・県支出金

現行制度を基本として、過去の実績等を勘案し、合併に伴い措置される補助金等の財政支援措置を見込んで推計しています。

地方債

建設計画の事業実施に伴う合併特例債や通常の事業債などの発行額を見込んで推計しています。

その他（分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入など）

その他の歳入については、過去の実績等を踏まえて推計しています。

(2) 歳出

人件費

合併後の退職者補充の抑制などによる一般職の職員数の削減、特別職・議員の減員などによる行政改革を目的とした人件費削減効果を見込んで推計しています。

扶助費

過去の実績等を踏まえて推計しています。

公債費

合併前までに借り入れる地方債の元利償還金を算出た上で、建設計画の事業実施に伴う合併特例債など、計画の期間中に発行する地方債の元利償還金を加算して推計しています。

物件費・補助費等

過去の実績等を踏まえ、合併による合理化・効率化を見込んで推計しています。

投資的経費（普通建設事業費）

建設計画に基づく事業およびその他の普通建設事業費を見込んで推計しています。

その他経費（維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金、繰出金）

過去の実績等を踏まえて推計しています。

財政計画（平成17年度～平成27年度）

【歳入】

（単位 百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方税	54,034	53,287	53,425	53,566	52,676	53,020	53,566	52,738	53,080	53,506	52,678
地方譲与税	1,718	1,719	1,719	1,719	1,719	1,719	1,719	1,719	1,719	1,719	1,719
交付金	7,429	7,398	7,409	7,412	7,417	7,417	7,382	7,355	7,355	7,355	7,355
地方交付税等	13,741	13,592	13,369	13,131	13,054	12,905	12,856	12,807	12,757	12,708	12,193
国庫支出金	16,207	16,095	16,475	16,797	17,208	17,617	18,047	18,492	18,949	19,429	19,930
県支出金	4,502	4,309	4,383	4,443	4,506	4,578	4,652	4,730	4,806	4,890	4,978
地方債	5,882	5,471	5,521	5,521	5,571	5,521	5,521	5,521	5,521	5,521	4,571
その他	9,450	8,494	8,540	8,442	8,282	7,851	7,851	7,851	7,851	7,851	7,851
歳入合計	112,963	110,365	110,841	111,031	110,433	110,628	111,594	111,213	112,038	112,979	111,275

【歳出】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	25,718	25,694	27,417	26,640	26,699	27,400	27,374	27,251	27,671	28,096	28,183
扶助費	21,758	22,387	23,037	23,709	24,402	25,121	25,864	26,631	27,427	28,248	29,104
公債費	16,570	16,069	15,684	14,473	13,414	12,329	11,645	10,940	10,601	9,859	9,250
物件費	11,828	11,398	11,398	11,343	11,343	11,243	11,243	11,243	11,243	11,243	11,243
補助費等	9,081	9,642	9,450	9,479	9,162	9,032	8,992	8,678	8,664	8,612	8,612
投資的経費	12,901	10,200	8,821	10,401	10,427	10,133	11,164	10,932	10,796	11,041	8,733
その他経費	15,107	14,975	15,034	14,986	14,986	15,370	15,312	15,538	15,636	15,880	16,150
歳出合計	112,963	110,365	110,841	111,031	110,433	110,628	111,594	111,213	112,038	112,979	111,275